

令和 6 年度

市税概要

綾 瀬 市

目 次

	ページ
第1章 総 括	1
1. 市の概要	2
2. 人口、世帯数等の推移	3
3. 一般会計歳入歳出決算額の推移	
4. 令和6年度一般会計当初予算	4
5. 令和6年度一般会計当初予算構成図（歳入）	5
6. 令和6年度一般会計当初予算構成図（歳出）	
7. 令和5年度一般会計歳入決算額	6
8. 令和5年度一般会計歳出決算額	7
9. 令和5年度一般会計歳入決算構成図	8
10. 令和5年度市税収入決算構成図	
11. 市税（税目別）調定額・収入済額累年比較	10
12. 令和6年度市税（税目別）当初予算額	12
第2章 賦 課	13
1. 市民税	
（1）市県民税当初課税	14
（2）所得者区分別所得割納税義務者数（課税状況）	15
（3）所得者区分別所得割額（課税状況）	
（4）課税標準額所得割額等に関する調（課税状況）	16
（5）令和6年度課税標準額段階別職種別所得割額等調（課税状況）	18
（6）令和6年度分に係る所得控除等の人員等に関する調（課税状況）	22
（7）令和6年度控除対象配偶者及び扶養控除の人員に関する調（課税状況）	
（8）法人市民税	23
ア．資本金（出資金）別事業所数（課税状況）	
イ．月別調定額調	
2. 固定資産税	
（1）固定資産税（現年課税分）当初課税の推移	24
（2）固定資産税（現年課税分）決算の推移	25
（3）固定資産課税台帳縦覧又は閲覧状況	26
（4）土地提示平均価額の推移	
3. 軽自動車税	
（1）軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）	27
（2）合衆国軍隊の構成員等の軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）	
（3）環境性能割調定額の推移	

4．市たばこ税	
（１）年度別月別本数調	28
（２）年度別月別調定額調	
5．都市計画税	
（１）都市計画税（現年課税分）当初課税の推移	29
（２）都市計画税（現年課税分）決算の推移	

第3章 令和6年度固定資産概要調書 31

1．令和6年度土地に関する概要	
（１）納税義務者数に関する調	32
（２）総括表	
（３）宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	34
（４）宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	36
（５）農地（一般農地）の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	40
（６）特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	41
（７）介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	42
2．令和6年度家屋に関する概要	
（１）納税義務者数に関する調	44
（２）総括表	
（３）新增分家屋に関する調（木造家屋）	
（４）新增分家屋に関する調（木造以外の家屋）	46
（５）減少分家屋に関する調（木造家屋）	48
（６）減少分家屋に関する調（木造以外の家屋）	
（７）軽減税額等に関する調	
（８）建築年次区分による家屋に関する調	50
3．令和6年度償却資産に関する概要	
（１）納税義務者数に関する調	52
（２）償却資産の価格等に関する調	
（３）償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	53
4．令和6年度都市計画税に関する概要	
（１）都市計画区域及び課税区域に関する調	54
（２）納税義務者数に関する調	
（３）地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）	
（４）決定価格及び課税標準額に関する調（法定免税点以上のもの）	55
（５）特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）	

第4章 徴収	57
1. 市税収納状況	58
2. 督促状及び催告文書発付状況（令和5年度）	59
3. 延滞金徴収状況	
4. 市税等滞納処分状況	
5. 市税不納欠損処分状況	
6. 口座振替利用状況（令和5年度）	60
7. 口座振替納付額（令和5年度）	
8. 国民健康保険税の状況（現年度分）	
9. 市民税及び固定資産税の現年度分収入額・滞納繰越分調定額の推移	61
第5章 その他	63
1. 市税に係る証明・閲覧等件数調（公用請求分を除く）（令和5年度）	64
(1) 課税課・収納課	
(2) 市民課	
2. 税務職員担当別配置人員調（令和6年4月1日現在）	65
3. 税務職員経験年数調	
4. 徴税費調	66
5. 市税税率	
(1) 令和6年度の税率	68
(2) 年度別の税率	70
6. 市県民税所得控除の変遷	72
7. 配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表	74

第 1 章

総 括

1.市の概要

本市は神奈川県中央地域に位置し、東部は大和市、北西部は海老名市、南部は藤沢市に接している。区域は東西4.2キロメートル、南北7.6キロメートルと南北に長く、行政面積は22.14平方キロメートルとなっている。また、横浜へ約20キロメートル、東京中心地域へ約40キロメートルと地理的条件に恵まれ、緩やかに傾斜する丘陵地帯にある。眺望は西に大山・丹沢連峰をおさめ、遠く富士の秀峰を仰ぐことができ、気温も温和であり、緑豊かな自然環境に囲まれている。

《令和6年4月1日現在》（統計資料より 推計）

世帯数 35,734 世帯

人口 82,767 人



2. 人口、世帯数等の推移

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	男	女					
人 口 (人) (3月31日現在)	男		43,678	43,371	43,049	43,014	42,800
	女		41,531	41,248	41,302	41,227	41,108
	計		85,209	84,619	84,351	84,241	83,908
世 帯 数 (世帯)		38,248	38,295	38,436	38,863	39,150	
面 積 (km ²)		22.14	22.14	22.14	22.14	22.14	
人 口 密 度 (人/km ²)		3,848.64	3,822.00	3,809.89	3,804.92	3,789.88	
人 口 対 前 年 度 比		100.4%	99.3%	99.7%	99.9%	99.6%	
税 務 職 員 数 (人)		35	34	35	39	40	
税務職員一人当たり人口 (人)		2,435	2,489	2,410	2,160	2,098	

人口及び世帯数は住民基本台帳人口による。

平成24年の住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年度から外国人も数に含む。

3. 一般会計歳入歳出決算額の推移

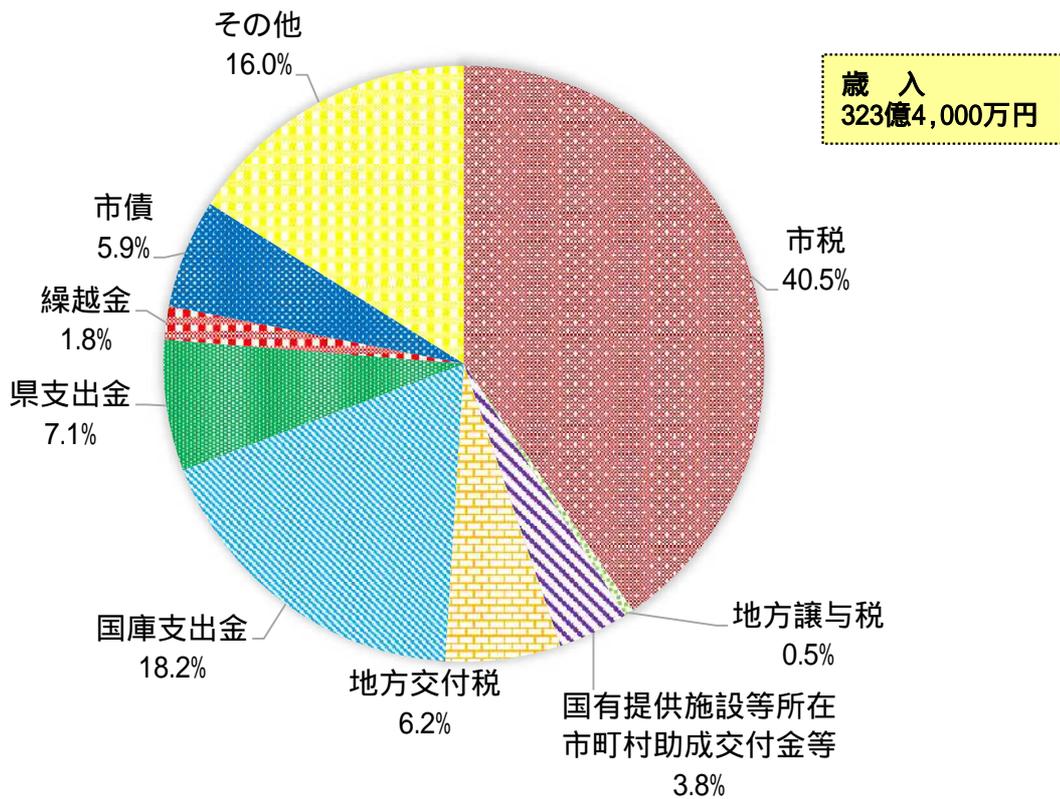
区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入 全 体 (千円)			30,256,467	38,755,192	36,529,874	35,378,043	33,425,123
歳 出 全 体 (千円)			29,298,957	37,064,578	33,355,785	33,612,480	32,232,004
市 税 収 入 (千円)			13,249,902	13,014,635	12,908,131	13,445,293	13,529,329
歳入に占める市税収入の割合			43.8%	33.6%	35.3%	38.0%	40.5%
市税収入対前年度伸率			0.4%	1.8%	0.8%	4.2%	0.6%
市民一人当たり市税収入額(円)			155,499	153,803	153,029	159,605	161,240
市民一人当たり歳入決算額(円)			355,085	457,996	433,070	419,962	398,354
市民一人当たり歳出決算額(円)			343,848	438,017	395,440	399,004	384,135

4. 令和6年度一般会計当初予算

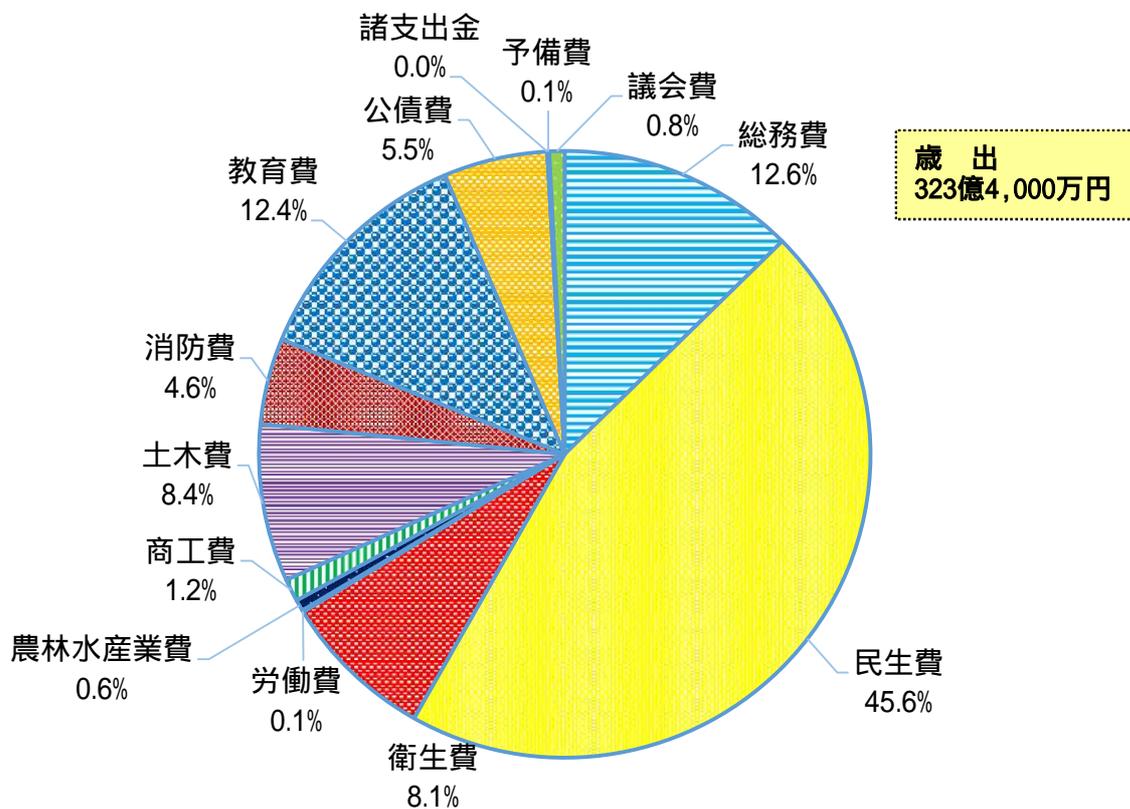
(単位：千円・%)

歳入科目	予算額	構成比	歳出科目	予算額	構成比
市 税	13,088,727	40.5	議 会 費	259,468	0.8
市 民 税	5,231,151	16.2	総 務 費	4,083,502	12.6
固 定 資 産 税	6,195,760	19.2	民 生 費	14,736,952	45.6
そ の 他	1,661,816	5.1	衛 生 費	2,620,116	8.1
地 方 譲 与 税	167,538	0.5	労 働 費	39,460	0.1
利 子 割 交 付 金	5,000	0.0	農 林 水 産 業 費	197,074	0.6
配 当 割 交 付 金	100,000	0.3	商 工 費	374,483	1.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000	0.2	土 木 費	2,719,364	8.4
法 人 事 業 税 交 付 金	200,000	0.6	消 防 費	1,483,228	4.6
地 方 消 費 税 交 付 金	2,060,000	6.4	教 育 費	4,001,772	12.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.1	公 債 費	1,773,952	5.5
環 境 性 能 割 交 付 金	39,000	0.1	諸 支 出 金	629	0.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	1,244,000	3.8	予 備 費	50,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	506,000	1.6			
地 方 交 付 税	2,020,000	6.2			
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,485	0.0			
分 担 金 及 び 負 担 金	167,806	0.5			
使 用 料 及 び 手 数 料	141,718	0.4			
国 庫 支 出 金	5,893,193	18.2			
県 支 出 金	2,289,082	7.1			
財 産 収 入	116,026	0.4			
寄 附 金	535,694	1.7			
繰 入 金	676,995	2.1			
繰 越 金	600,000	1.8			
諸 収 入	508,736	1.6			
市 債	1,892,000	5.9			
歳 入 合 計	32,340,000	100.0	歳 出 合 計	32,340,000	100.0

5. 令和6年度一般会計当初予算構成図（歳入）



6. 令和6年度一般会計当初予算構成図（歳出）



7. 令和5年度一般会計歳入決算額

(単位：千円・%)

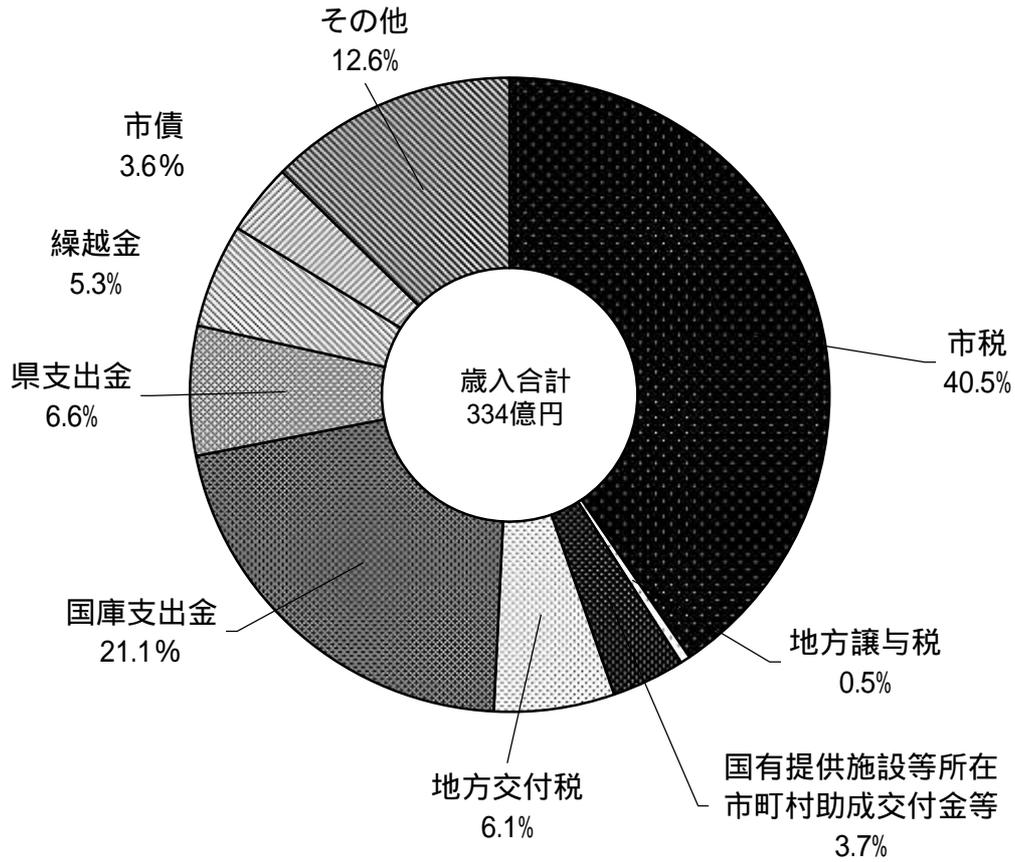
科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収入済額の構成比	対予算収入率
市 税	13,478,026	13,478,026	13,529,329	40.5	100.4
地 方 譲 与 税	169,030	169,030	180,060	0.5	106.5
利 子 割 交 付 金	3,000	3,000	3,729	0.0	124.3
配 当 割 交 付 金	140,000	140,000	91,978	0.3	65.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000	60,000	101,811	0.3	169.7
法 人 事 業 税 交 付 金	200,000	200,000	230,883	0.7	115.4
地 方 消 費 税 交 付 金	2,060,000	2,060,000	1,994,928	6.0	96.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	16,000	16,000	15,168	0.1	94.8
環 境 性 能 割 交 付 金	26,000	26,000	46,621	0.1	179.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	1,252,000	1,252,000	1,244,716	3.7	99.4
地 方 特 例 交 付 金	110,000	110,000	140,026	0.4	127.3
地 方 交 付 税	2,130,000	2,130,000	2,030,672	6.1	95.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,504	13,504	12,055	0.0	89.3
分 担 金 及 び 負 担 金	159,088	159,088	164,478	0.5	103.4
使 用 料 及 び 手 数 料	146,376	146,376	145,379	0.4	99.3
国 庫 支 出 金	5,896,182	7,546,409	7,065,717	21.1	93.6
県 支 出 金	2,248,348	2,297,801	2,189,860	6.6	95.3
財 産 収 入	164,553	202,636	201,981	0.6	99.7
寄 附 金	385,665	539,228	507,605	1.5	94.1
繰 入 金	469,326	518,575	272,455	0.8	52.5
繰 越 金	600,000	1,765,563	1,765,563	5.3	100.0
諸 収 入	266,902	266,902	299,201	0.9	112.1
市 債	1,736,000	1,709,708	1,190,908	3.6	69.7
歳 入 合 計	31,730,000	34,809,846	33,425,123	100.0	96.0

8 . 令和5年度一般会計歳出決算額

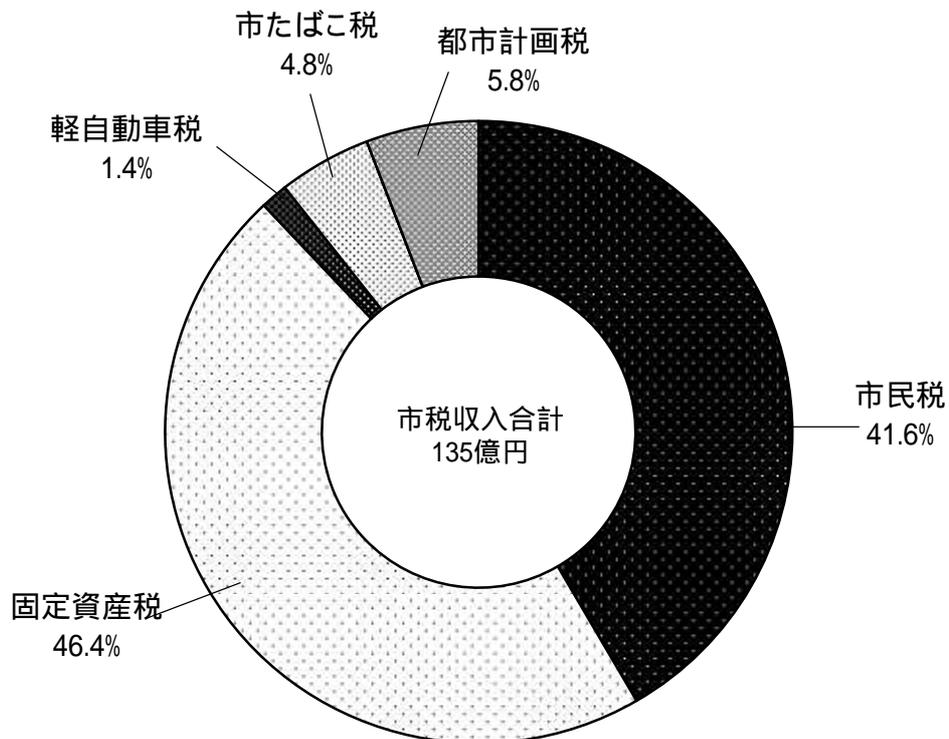
(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出済額 構 成 比	対予算 執行率
議 会 費	266,502	262,906	255,963	0.8	97.4
総 務 費	3,969,061	5,222,045	4,931,305	15.3	94.4
民 生 費	13,580,267	15,027,568	14,395,461	44.7	95.8
衛 生 費	2,686,678	2,894,366	2,570,566	8.0	88.8
労 働 費	39,932	40,296	38,003	0.1	94.3
農 林 水 産 業 費	167,527	183,918	165,176	0.5	89.8
商 工 費	344,795	367,685	340,337	1.1	92.6
土 木 費	3,382,309	3,475,391	2,883,432	8.9	83.0
消 防 費	1,641,664	1,635,386	1,593,186	4.9	97.4
教 育 費	3,781,118	3,871,518	3,265,969	10.1	84.4
公 債 費	1,799,487	1,799,487	1,792,178	5.6	99.6
諸 支 出 金	660	660	428	0.0	64.8
予 備 費	70,000	28,620	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	31,730,000	34,809,846	32,232,004	100.0	92.6

9. 令和5年度一般会計歳入決算構成図



10. 令和5年度市税収入決算構成図



11. 市税(税目別)調定額・収入済額累年比較

区 分	令和3年度			令和4年度		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
市税	13,219,818	12,908,131	97.6	13,753,429	13,445,293	97.8
現年課税分	12,890,359	12,804,426	99.3	13,477,221	13,374,472	99.2
滞納繰越分	329,459	103,705	31.5	276,208	70,821	25.6
市民税	5,722,780	5,495,226	96.0	6,042,269	5,813,845	96.2
現年課税分	5,500,990	5,436,869	98.8	5,841,970	5,764,661	98.7
個人	4,701,182	4,643,289	98.8	4,807,106	4,730,273	98.4
法人	799,808	793,580	99.2	1,034,864	1,034,388	100.0
滞納繰越分	221,790	58,357	26.3	200,299	49,184	24.6
固定資産税	5,915,503	5,850,741	98.9	6,067,495	6,007,479	99.0
現年課税分	5,786,915	5,770,940	99.7	5,969,267	5,950,211	99.7
土地	2,788,839	2,781,140	99.7	2,788,415	2,779,513	99.7
家屋	2,065,306	2,059,605	99.7	2,170,802	2,163,872	99.7
償却資産	932,770	930,195	99.7	1,010,050	1,006,826	99.7
滞納繰越分	88,127	39,340	44.6	57,816	16,856	29.2
交付金	40,461	40,461	100.0	40,412	40,412	100.0
軽自動車税	184,307	174,759	94.8	196,817	186,531	94.8
現年課税分	169,438	166,256	98.1	176,640	173,415	98.2
滞納繰越分	8,277	1,911	23.1	8,866	1,805	20.4
環境性能割	6,592	6,592	100.0	11,311	11,311	100.0
市たばこ税	631,517	631,516	100.0	668,413	668,413	100.0
現年課税分	631,517	631,516	100.0	668,412	668,412	100.0
滞納繰越分	0	0	0.0	1	1	0.0
都市計画税	765,711	755,889	98.7	778,435	769,025	98.8
現年課税分	754,446	751,792	99.6	769,209	766,050	99.6
土地	477,204	475,525	99.6	476,940	474,981	99.6
家屋	277,242	276,267	99.6	292,269	291,069	99.6
滞納繰越分	11,265	4,097	36.4	9,226	2,975	32.2

(単位：千円・%)

令和5年度			収入済額対前年度比			収入済額構成比		
調定額	収入済額	収納率	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
13,838,835	13,529,329	97.8	99.2	104.2	100.6	100.0	100.0	100.0
13,548,598	13,443,619	99.2	99.1	104.5	100.5	99.2	99.5	99.4
290,237	85,710	29.5	104.3	68.3	121.0	0.8	0.5	0.6
5,851,557	5,625,633	96.1	99.8	105.8	96.8	42.6	43.2	41.6
5,637,773	5,563,223	98.7	100.0	106.0	96.5	42.1	42.9	41.1
4,847,795	4,776,827	98.5	98.0	101.9	101.0	36.0	35.2	35.3
789,978	786,396	99.5	113.5	130.3	76.0	6.1	7.7	5.8
213,784	62,410	29.2	87.7	84.3	126.9	0.5	0.4	0.5
6,336,536	6,274,413	99.0	97.6	102.7	104.4	45.3	44.7	46.4
6,239,382	6,216,807	99.6	97.4	103.1	104.5	44.7	44.3	46.0
2,783,131	2,773,061	99.6	100.1	99.9	99.8	21.5	20.7	20.5
2,326,937	2,318,518	99.6	96.1	105.1	107.1	16.0	16.1	17.1
1,129,314	1,125,228	99.6	92.5	108.2	111.8	7.2	7.5	8.3
57,758	18,210	31.5	149.7	42.8	108.0	0.3	0.1	0.1
39,396	39,396	100.0	99.8	99.9	97.5	0.3	0.3	0.3
202,118	190,581	94.3	103.2	106.7	102.2	1.4	1.4	1.4
181,755	177,705	97.8	103.2	104.3	102.5	1.3	1.3	1.3
9,587	2,100	21.9	82.4	94.5	116.3	0.0	0.0	0.0
10,776	10,776	100.0	111.7	171.6	95.3	0.1	0.1	0.1
648,287	648,287	100.0	109.2	105.8	97.0	4.8	5.0	4.8
648,287	648,287	100.0	109.2	105.8	97.0	4.8	5.0	4.8
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800,337	790,415	98.8	98.2	101.7	102.8	5.9	5.7	5.8
791,229	787,425	99.5	98.2	101.9	102.8	5.8	5.7	5.8
476,687	474,395	99.5	99.8	99.9	99.9	3.7	3.5	3.5
314,542	313,030	99.5	95.6	105.4	107.5	2.1	2.2	2.3
9,108	2,990	32.8	94.8	72.6	100.5	0.0	0.0	0.0

12. 令和6年度市税（税目別）当初予算額

（単位：千円）

区 分	当初予算額	前年度比較増減	対前年度比	構成比
市 税	13,088,727	389,299	97.1%	100.0%
現年課税分	13,013,184	379,985	97.2%	99.4%
滞納繰越分	75,543	9,314	89.0%	0.6%
市 民 税	5,231,151	515,125	91.0%	40.0%
個 人	4,507,625	276,072	94.2%	34.4%
現年課税分	4,456,668	276,488	94.2%	34.0%
滞納繰越分	50,957	416	100.8%	0.4%
法 人	723,526	239,053	75.2%	5.5%
現年課税分	720,820	238,328	75.2%	5.5%
滞納繰越分	2,706	725	78.9%	0.0%
固定資産税	6,195,760	145,217	102.4%	47.3%
現年課税分	6,140,057	154,020	102.6%	46.9%
土 地	2,818,384	59,321	102.2%	21.5%
家 屋	2,285,156	34,350	101.5%	17.5%
償却資産	1,036,517	60,349	106.2%	7.9%
滞納繰越分	16,978	8,132	67.6%	0.1%
交 付 金	38,725	671	98.3%	0.3%
軽自動車税	211,712	10,953	105.5%	1.6%
環境性能割	11,004	720	93.9%	0.1%
種 別 割	200,708	11,673	106.2%	1.5%
現年課税分	198,320	11,438	106.1%	1.5%
滞納繰越分	2,388	235	110.9%	0.0%
市たばこ税	652,688	46,307	93.4%	5.0%
都市計画税	797,416	15,963	102.0%	6.1%
現年課税分	794,902	17,071	102.2%	6.1%
土 地	485,072	10,971	102.3%	3.7%
家 屋	309,830	6,100	102.0%	2.4%
滞納繰越分	2,514	1,108	69.4%	0.0%

第 2 章

賦 課

- ・ 市 民 税
- ・ 固 定 資 産 税
- ・ 軽 自 動 車 税
- ・ 市 た ば こ 税
- ・ 都 市 計 画 税

1. 市 民 税

(1) 市県民税当初課税

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
納税義務者数	普通徴収	14,587人	14,768人	14,638人	14,468人	14,883人	14,952人	
	特別徴収	27,592人	27,784人	27,850人	28,095人	28,095人	28,555人	
	計	42,179人	42,552人	42,488人	42,563人	42,978人	43,507人	
	森林環境税(国税)	-	-	-	-	-	43,632人	
	特別徴収義務者	10,010社	10,101社	10,126社	10,215社	10,325社	10,426社	
市 民 税	普通徴収	均等割	52,386	52,487	51,609	51,617	52,209	44,962
		所得割	1,193,698	1,171,584	1,157,356	1,217,767	1,209,133	1,318,897
	特別徴収	均等割	95,351	96,569	97,237	97,472	98,333	85,668
		所得割	3,409,758	3,445,903	3,316,047	3,395,430	3,457,910	3,302,207
	計	4,751,193	4,766,543	4,622,249	4,762,286	4,817,585	4,751,734	
調 査 額	市 民 税	普通徴収	26,941	26,994	26,542	26,546	26,851	19,494
		所得割	800,059	785,285	775,845	816,251	810,353	883,237
	特別徴収	均等割	49,037	49,664	50,008	50,128	50,571	37,123
		所得割	2,287,528	2,311,754	2,224,778	2,278,133	2,320,166	2,215,234
	計	3,163,565	3,173,697	3,077,173	3,171,058	3,207,941	3,155,088	
合 計	普通徴収	均等割	79,327	79,481	78,151	78,163	79,060	64,456
		所得割	1,993,757	1,956,869	1,933,201	2,034,018	2,019,486	2,202,134
	特別徴収	均等割	144,388	146,233	147,245	147,600	148,904	122,791
		所得割	5,697,286	5,757,657	5,540,825	5,673,563	5,778,076	5,517,441
	計	7,914,758	7,940,240	7,699,422	7,933,344	8,025,526	7,906,822	
国 税	森林環境税	-	-	-	-	-	43,632	
調定額対前年度比(%)		101.0%	100.3%	97.0%	103.0%	101.2%	98.5%	

特別徴収の翌年4・5月分を含む。また、納税義務者数は課税状況調による。

令和5年度をもって、防災・減災事業のための均等割額1,000円の引き上げは終了。

(2) 所得者区分別所得割納税義務者数(課税状況)

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比
給与所得者	31,438	78.7	31,299	78.2	31,420	78.5	31,917	79.1	30,739	80.6
営業所得者	1,535	3.8	1,638	4.1	1,591	4.0	1,578	3.9	1,463	3.8
農業所得者	16	0.0	18	0.0	17	0.04	15	0.04	15	0.04
その他の事業所得者										
その他の所得者	6,636	16.6	6,642	16.6	6,528	16.3	6,421	15.9	5,402	14.2
分離譲渡所得者	360	0.9	391	1.0	461	1.2	398	1.0	503	1.3
合 計	39,985	100.0	39,988	99.9	40,017	100.0	40,329	99.9	38,122	99.9
調 定 額 対 前 年 度 比	102.0%		100.0%		100.1%		100.8%		94.5%	

(3) 所得者区分別所得割額(課税状況)

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
給与所得者	3,753,562	81.5	3,606,629	80.8	3,665,647	79.7	3,769,331	81.0	3,556,267	77.2
営業所得者	189,902	4.1	202,963	4.5	225,741	4.9	196,037	4.2	186,324	4.0
農業所得者	1,865	0.0	1,967	0.0	2,331	0.05	1,916	0.04	2,692	0.06
その他の事業所得者										
その他の所得者	485,795	10.6	478,341	10.7	468,460	10.2	454,497	9.8	406,525	8.8
分離譲渡所得者	172,785	3.8	174,753	3.9	235,503	5.1	230,501	5.0	457,103	9.9
合 計	4,603,909	100.0	4,464,653	99.9	4,597,682	100.0	4,652,282	100.0	4,608,911	100.0
調 定 額 対 前 年 度 比	102.3%		97.0%		103.0%		101.2%		99.1%	

(4) 課税標準額所得割額等に関する調(課税状況)

(単位：千円)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
納税義務者	所得税の納税義務あり	36,175人	36,067人	36,217人	36,481人	35,868人
	所得税の納税義務なし	3,810人	3,921人	3,800人	3,848人	2,254人
	計	39,985人	39,988人	40,017人	40,329人	38,122人
総所得金額等	総所得金額	125,145,930	127,351,494	129,997,047	131,708,348	132,616,444
	分離譲渡所得金額	3,088,896	2,861,663	3,939,993	4,187,554	10,529,782
	計	128,234,826	130,213,157	133,937,040	135,895,902	143,146,226
所得控除額	雑 損	3,647	3,643	690	0	0
	医 療 費	910,256	846,388	869,160	875,929	798,390
	社 会 保 険 料	22,121,044	22,130,751	22,314,387	22,924,431	23,364,159
	小規模企業共済等掛金	375,471	417,013	452,430	498,034	539,817
	生 命 保 険 料	1,325,233	1,329,404	1,332,346	1,332,046	1,284,246
	地 震 保 険 料	101,482	106,699	112,931	118,716	115,732
	寄 附 金					
	障 が い 者	448,270	457,790	464,970	436,470	383,610
	寡 婦	211,000	58,240	58,760	59,800	54,860
	ひ と り 親		167,400	166,800	161,400	135,300
	勤 労 学 生	1,300	780	1,300	2,080	0
	配 偶 者	3,632,140	3,592,440	3,474,780	3,241,490	2,923,630
	配 偶 者 特 別	483,810	480,600	488,020	566,330	448,760
	扶 養 基 礎	2,430,550	2,523,170	2,537,580	2,495,130	2,261,050
	計	45,239,253	49,263,758	49,424,894	49,992,626	48,628,984
課税標準額	総所得金額	79,942,120	78,116,397	80,614,769	81,737,110	84,021,812
	分離譲渡所得金額	3,053,453	2,955,558	3,897,377	4,166,166	10,495,430
	計	82,995,573	81,071,955	84,512,146	85,903,276	94,517,242
算 出 税 額		4,886,844	4,773,865	4,950,977	5,027,372	5,359,107
税 額 控 除 額		275,092	300,310	339,006	365,802	373,870
所得割額	所得税の納税義務あり	4,411,128	4,277,395	4,417,509	4,476,703	4,466,922
	所得税の納税義務なし	192,781	187,258	180,173	175,579	141,989
	計	4,603,909	4,464,653	4,597,682	4,652,282	4,608,911

令和 6 年度税制改正による定額減税により、令和 6 年度は所得割納税義務者等が減少・減額している。

(5) 令和 6 年度課税標準額段階別職種別所得割額等調 (課税状況)

所有者区分 課税標準額の段階	給与所得者			
	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
10万円以下の金額	0人	0	0	0
10万円を超え100万円以下	7,444人	10,832,009	6,312,447	197,532
100 " 200 "	9,756人	25,621,994	11,157,566	713,083
200 " 300 "	6,645人	25,851,482	9,557,403	818,664
300 " 400 "	3,148人	16,331,744	5,516,502	563,986
400 " 550 "	2,274人	15,137,552	4,664,349	558,855
550 " 700 "	725人	6,069,901	1,641,599	237,425
700 " 1,000 "	466人	4,867,482	1,089,362	204,071
1,000万円を超える金額	281人	5,460,998	672,562	262,651
合 計	30,739人	110,173,162	40,611,790	3,556,267
令 和 5 年 度	31,917人	108,943,828	40,883,668	3,769,331
令 和 4 年 度	31,420人	106,015,584	40,122,272	3,665,647
令 和 3 年 度	31,299人	104,355,707	39,946,177	3,606,629
令 和 2 年 度	31,438人	103,239,029	36,801,728	3,753,562
令 和 元 年 度	30,961人	101,871,788	36,213,117	3,715,942

(単位：千円)

営業所得者				農業所得者			
納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
0人	0	0	0	0人	0	0	0
405人	632,289	398,516	9,106	3人	4,204	2,672	60
403人	1,074,375	471,608	28,436	4人	11,559	4,865	354
262人	973,839	330,806	32,665	3人	13,688	6,226	392
167人	815,899	236,775	30,921	2人	9,530	2,646	398
116人	703,269	170,007	29,564	1人	6,696	2,049	236
53人	413,885	88,120	18,185	0人	0	0	0
35人	348,038	58,685	16,415	1人	10,083	1,390	514
22人	436,685	48,321	21,032	1人	13,540	1,114	738
1,463人	5,398,279	1,802,838	186,324	15人	69,300	20,962	2,692
1,578人	5,425,843	1,921,596	196,037	15人	51,188	18,266	1,916
1,591人	5,895,204	1,916,450	225,741	17人	59,782	19,238	2,331
1,638人	5,501,232	1,930,867	202,963	18人	53,812	20,253	33,559
1,535人	5,058,208	1,717,479	189,902	16人	49,647	17,952	1,865
1,531人	4,890,020	1,681,916	182,213	16人	43,014	17,155	1,520

所有者区分 課税標準額の段階	その他の所得者			
	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
10万円以下の金額	0人	0	0	0
10万円を超え100万円以下	3,351人	4,912,964	3,054,161	70,419
100 " 200 "	1,268人	3,086,839	1,342,284	87,045
200 " 300 "	313人	1,112,231	361,272	40,443
300 " 400 "	126人	614,811	180,293	23,572
400 " 550 "	115人	705,688	174,768	29,696
550 " 700 "	68人	528,832	108,562	23,318
700 " 1,000 "	64人	642,697	107,571	30,487
1,000万円を超える金額	97人	1,929,013	179,055	101,545
合 計	5,402人	13,533,075	5,507,966	406,525
令和5年度	6,421人	14,660,832	6,619,461	454,497
令和4年度	6,528人	15,055,514	6,756,390	468,460
令和3年度	6,642人	15,253,934	6,835,264	478,341
令和2年度	6,636人	14,807,556	6,226,160	485,795
令和元年度	6,703人	14,784,039	6,256,662	484,863

(単位：千円)

分離譲渡所得者				合計			
納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
67人	11,443	45,510	29,559	67人	11,443	45,510	29,559
66人	105,683	66,554	36,864	11,269人	16,487,149	9,834,350	313,981
86人	230,974	101,840	49,219	11,517人	30,025,741	13,078,163	878,137
78人	299,675	105,815	35,172	7,301人	28,250,915	10,361,522	927,336
49人	244,432	75,263	41,193	3,492人	18,016,416	6,011,479	660,070
50人	330,893	94,506	37,392	2,556人	16,884,098	5,105,679	655,743
37人	299,688	72,470	46,312	883人	7,312,306	1,910,751	325,240
19人	191,039	33,433	29,516	585人	6,059,339	1,290,441	281,003
51人	1,728,801	90,037	151,876	452人	9,569,037	991,089	537,842
503人	3,442,628	685,428	457,103	38,122人	132,616,444	48,628,984	4,608,911
398人	2,626,657	549,635	230,501	40,329人	131,708,348	49,992,626	4,652,282
461人	2,970,963	610,544	235,503	40,017人	133,937,040	49,424,894	4,597,682
391人	5,171,028	531,197	174,753	39,988人	130,335,713	49,263,758	4,464,653
360人	5,080,386	475,934	172,785	39,985人	128,234,826	45,239,253	4,603,909
399人	6,248,874	513,108	208,379	39,610人	127,837,735	44,681,958	4,592,917

(6) 令和6年度分に係る所得控除等の人員等に関する調(課税状況)

所得控除を行った納税義務者数(人)				
雑 損	0	寡 婦		211
医 療 費	3,872	ひ と り 親		451
社 会 保 険 料	36,914	勤 労 学 生		0
小規模企業共済等掛金	2,380	配 偶 者		8,583
生 命 保 険 料	26,408	うち老人配偶者		2,275
うち新生命保険分	20,310	配 偶 者 特 別		1,535
うち新個人年金分	2,540	扶 養 (実 人 員)		4,542
うち介護医療保険分	22,033	一 般 扶 養 (16歳~18歳・23歳~69歳)		2,755
うち旧生命保険分	8,773	特 定 扶 養 (19歳~22歳)		1,644
うち旧個人年金分	2,952	老 人 扶 養 (70歳以上)		244
地 震 保 険 料	8,887	同 居 老 親 等 (70歳以上)		652
うち長期損害保険料	161	特別障がい者のうち 同居特別障がい者加算金分 (23万円)に係る者		211
障がい者(実人員)	1,153			
特別障がい者	436			
普通障がい者	729			

税額控除を行った納税義務者数(人)	
配 当	380
寄 附 金	5,072
外 国 税 額	6
住 宅 口 ー ン	2,263

障がい者控除の対象となった人員(人)	
納 税 義 務 者	573
うち特別障がい者	214
扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者	639
うち特別障がい者	239

(7) 令和6年度控除対象配偶者及び扶養控除の人員に関する調(課税状況)

控除対象配偶者	左のうち老人配偶者 (控除額38万円 対象者)	扶養控除 人 員	扶養控除の人員の内訳		
			老人扶養親族等 (控除額38万円 対象者)	同居老親等扶養親族 (控除額45万円 対象者)	その他の扶養親族 (控除額33万円・ 45万円対象者)
8,583人	2,275人	5,901人	284人	694人	4,923人

(8) 法人市民税

ア. 資本金（出資金）別事業所数（課税状況）

（単位：社）

区 分	地方税法第312条第1項									計
	第1号に 該当する 法人	第2号に 該当する 法人	第3号に 該当する 法人	第4号に 該当する 法人	第5号に 該当する 法人	第6号に 該当する 法人	第7号に 該当する 法人	第8号に 該当する 法人	第9号に 該当する 法人	
事業所数	1,952	14	352	42	94	13	98	6	17	2,588

イ. 月別調定額調

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		税額伸率
	調定額（円）	件数（社）	調定額（円）	件数（社）	
4月	38,092,500	204	24,547,800	224	35.6%
5月	74,896,000	511	71,329,800	523	4.8%
6月	413,332,700	519	194,205,600	519	53.0%
7月	58,786,600	330	57,176,500	324	2.7%
8月	24,855,600	264	40,521,600	278	63.0%
9月	28,465,500	253	23,531,100	266	17.3%
10月	40,338,900	263	29,465,300	229	27.0%
11月	192,916,600	331	138,901,400	370	28.0%
12月	66,343,600	192	121,693,400	175	83.4%
1月	26,757,800	122	16,645,800	129	37.8%
2月	25,763,100	213	29,693,900	225	15.3%
3月	47,899,700	144	44,453,100	136	7.2%
	-3,584,800		-2,187,800		
計	1,034,863,800	3,346	789,977,500	3,398	23.7%

2. 固定資産税

(1) 固定資産税（現年課税分）当初課税の推移

（単位：千円）

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		納税義務者数	調定額						
純 固 定 資 産 税	土 地	納税義務者数		24,276人	24,445人	24,600人	24,771人	24,907人	
		調定額		2,789,847	2,784,236	2,780,829	2,779,801	2,865,811	
		調定額対前年度比		99.5%	99.8%	99.9%	100.0%	103.1%	
	家 屋	納税義務者数		25,811人	25,919人	26,092人	26,334人	26,467人	
		調定額		2,154,115	2,062,115	2,168,228	2,324,769	2,311,225	
		調定額対前年度比		102.5%	95.7%	105.1%	107.2%	99.4%	
	償 却 資 産	市 長 決 定 分	納税義務者数		1,177人	1,051人	1,176人	1,169人	1,190人
			調定額		866,484	790,455	867,056	924,229	1,011,816
			調定額対前年度比		96.4%	91.2%	109.7%	106.6%	109.5%
		総 務 大 臣 配 分	納税義務者数		7人	8人	8人	7人	7人
			調定額		142,148	142,931	140,677	140,488	191,961
			調定額対前年度比		96.3%	100.6%	98.4%	99.9%	136.6%
		小 計	納税義務者数		1,184人	1,059人	1,184人	1,176人	1,197人
			調定額		1,008,632	933,386	1,007,733	1,064,717	1,203,777
			調定額対前年度比		96.4%	92.5%	108.0%	105.7%	113.1%
計	納税義務者数		29,817人	30,157人	30,354人	30,548人	30,619人		
	調定額		5,952,594	5,779,737	5,956,790	6,169,287	6,380,813		
	調定額対前年度比		100.0%	97.1%	103.1%	103.6%	103.4%		
国 有 資 産 等 所 在	市 町 村 交 付 金	納付者数		4人	4人	4人	5人	5人	
		調定額		40,555	40,461	40,412	39,396	38,725	
		調定額対前年度比		97.0%	99.8%	99.9%	97.5%	98.3%	

(2) 固定資産税 (現年課税分) 決算の推移

(単位 : 千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
		調 定 額	収入 済 額						
純 固 定 資 産 税	土 地	調 定 額		2,806,170	2,795,364	2,788,839	2,788,414	2,783,131	
		収入 済 額		2,794,792	2,777,281	2,781,140	2,779,513	2,773,061	
		調定額対前年度比		99.8%	99.6%	99.8%	100.0%	99.8%	
	家 屋	調 定 額		2,101,577	2,156,312	2,065,306	2,170,802	2,326,937	
		収入 済 額		2,093,056	2,142,362	2,059,605	2,163,872	2,318,518	
		調定額対前年度比		103.1%	102.6%	95.8%	105.1%	107.2%	
	償 却 資 産	市 長 決 定 分	調 定 額		900,648	870,204	789,839	869,373	988,826
			調定額対前年度比		98.9%	96.6%	90.8%	110.1%	113.7%
		総 務 大 臣 配 分	調 定 額		147,558	142,148	142,931	140,677	140,488
			調定額対前年度比		103.5%	96.3%	100.6%	98.4%	99.9%
		小 計	調 定 額		1,048,206	1,012,352	932,770	1,010,050	1,129,314
			収入 済 額		1,043,956	1,005,803	930,195	1,006,826	1,125,228
	調定額対前年度比			99.6%	96.6%	92.1%	108.3%	111.8%	
	計	調 定 額		5,955,953	5,964,028	5,786,915	5,969,266	6,239,382	
		収入 済 額		5,931,804	5,925,446	5,770,940	5,950,211	6,216,807	
調定額対前年度比			100.9%	100.1%	97.0%	103.2%	104.5%		
国 有 資 産 等 所 在	市 町 村 交 付 金	納 付 者 数		4人	4人	4人	4人	5人	
		調 定 額		41,805	40,556	40,461	40,412	39,396	
		収入 済 額		41,805	40,556	40,461	40,412	39,396	
		調定額対前年度比		102.4%	97.0%	99.8%	99.9%	97.5%	

(3) 固定資産課税台帳縦覧又は閲覧状況

(単位：件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
縦覧件数	土地	1	0	0	0	4
	家屋	1	0	0	0	3
	計	2	0	0	0	7
縦覧期間中の閲覧件数	土地	220	323	309	317	414
	家屋	129	197	177	195	274
	償却資産	43	49	46	54	28
	計	392	569	532	566	716

(4) 土地提示平均価額の推移

(単位：円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
土地	田	91,407	91,428	91,428	91,428	91,435
	畑	61,035	60,873	60,873	60,873	60,995
	宅地	66,022	66,490	66,490	66,490	68,446
	山林	43,999	44,000	44,000	44,000	44,000

土地の田、畑及び山林にあつては、1,000㎡当たり、宅地は1㎡当たりの価額。

3. 軽自動車税

(1) 軽自動車税車種別台数・調定額の推移(当初)

(単位:台・千円)

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
原動機付自動車	50cc以下	4,974	9,930	4,833	9,666	4,710	9,420	4,692	9,384
	90cc以下	263	526	269	538	274	548	283	566
	125cc以下	2,194	5,266	2,306	5,534	2,412	5,789	2,533	6,079
	ミニカー	81	300	78	289	84	311	97	359
	特定小型	-	-	-	-	-	-	7	14
	計	7,512	16,022	7,486	16,027	7,480	16,068	7,612	16,402
軽自動車	二輪	1,523	5,483	1,562	5,623	1,571	5,656	1,581	5,692
	三輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用(自家用)	12,583	122,844	12,805	129,492	13,000	134,038	13,232	138,866
	四輪乗用(営業用)	0	0	1	7	6	40	10	66
	四輪貨物(自家用)	3,283	16,083	3,243	16,309	3,269	16,654	3,293	16,921
	四輪貨物(営業用)	404	1,459	387	1,404	403	1,497	381	1,465
計	17,793	145,869	17,998	152,835	18,249	157,885	18,497	163,010	
小型特殊自動車	農耕作業用	324	644	321	642	316	632	311	622
	農耕作業用(電気)	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	270	1,587	263	1,552	268	1,581	258	1,522
	その他(電気)	0	0	0	0	0	0	0	0
計	594	2,231	584	2,194	584	2,213	569	2,144	
二輪の小型自動車		1,302	7,812	1,351	8,106	1,408	8,448	1,422	8,532
合計		27,201	171,934	27,419	179,162	27,721	184,614	28,100	190,088
対前年度比		100.6%	107.1%	100.8%	104.2%	101.1%	103.0%	101.4%	103.0%

(2) 合衆国軍隊の構成員等の軽自動車税車種別台数・調定額の推移(当初)

(単位:台・円)

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
原動機付自転車		3	1,500	4	2,000	2	1,000	2	1,000
軽自動車	二輪	6	6,000	8	8,000	8	8,000	5	5,000
	三輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪	135	405,000	150	450,000	145	435,000	156	468,000
	計	141	411,000	158	458,000	153	443,000	161	473,000
二輪の小型自動車		28	28,000	27	27,000	26	26,000	28	28,000
合計		172	440,500	189	487,000	181	470,000	191	502,000
対前年度比		95.0%	98.5%	109.9%	110.6%	95.8%	96.5%	105.5%	106.8%

(3) 環境性能割調定額の推移

(単位:円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境性能割	6,591,700	11,311,000	10,775,900	2,259,100

令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税(環境性能割)が創設された。

当面の間は都道府県が賦課徴収の事務を行う。

令和6年度については4月~5月の調定金額。

4 . 市たばこ税

(1) 年度別月別本数調

(単位 : 本)

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	本数	対前年度比	本数	対前年度比	本数	対前年度比
4月	8,495,857	99.8%	8,909,606	104.9%	8,391,669	94.2%
5月	8,449,789	97.9%	8,497,551	100.6%	8,288,487	97.5%
6月	8,167,711	94.8%	8,283,756	101.4%	8,265,885	99.8%
7月	8,574,099	101.7%	8,730,405	101.8%	8,608,404	98.6%
8月	8,847,541	101.8%	8,569,616	96.9%	8,494,991	99.1%
9月	8,713,505	96.3%	8,665,188	99.4%	8,968,092	103.5%
10月	11,969,615	133.4%	8,853,099	74.0%	8,249,974	93.2%
11月	5,862,043	72.8%	8,410,490	143.5%	8,160,074	97.0%
12月	7,689,997	96.6%	8,638,304	112.3%	8,026,371	92.9%
1月	8,390,298	100.8%	9,225,963	110.0%	8,202,550	88.9%
2月	7,636,418	100.3%	7,706,239	100.9%	7,473,216	97.0%
3月	7,380,354	92.8%	7,526,146	102.0%	7,815,123	103.8%
計	100,177,227	99.4%	102,016,363	101.8%	98,944,836	97.0%

(2) 年度別月別調定額調

(単位 : 円)

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比
4月	52,011,636	108.4%	58,375,738	112.2%	54,982,216	94.2%
5月	51,729,608	106.3%	55,675,953	107.6%	54,306,167	97.5%
6月	50,002,727	102.9%	54,275,168	108.5%	54,158,079	99.8%
7月	52,490,634	110.3%	57,201,614	109.0%	56,402,263	98.6%
8月	54,164,646	110.5%	56,148,125	103.7%	55,659,180	99.1%
9月	53,344,078	104.6%	56,774,311	106.4%	58,758,938	103.5%
10月	73,277,983	144.5%	58,005,504	79.2%	54,053,829	93.2%
11月	38,409,962	83.8%	55,105,531	143.5%	53,464,804	97.0%
12月	50,384,861	111.2%	56,598,168	112.3%	52,588,782	92.9%
1月	54,973,232	116.1%	60,448,510	110.0%	53,743,107	88.9%
2月	50,033,810	115.5%	50,491,278	100.9%	48,964,511	97.0%
3月	48,356,080	106.8%	49,311,309	102.0%	51,204,685	103.8%
計	629,179,257	110.2%	668,411,209	106.2%	648,286,561	97.0%

5. 都市計画税

(1) 都市計画税（現年課税分）当初課税の推移

(単位：千円)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土 地	納税義務者数		22,510人	22,667人	22,825人	22,986人	23,106人
	調 定 額		477,960	476,425	475,352	476,054	489,522
	調定額対前年度比		99.5%	99.7%	99.8%	100.1%	102.8%
家 屋	納税義務者数		24,347人	24,445人	24,622人	24,864人	24,992人
	調 定 額		290,095	276,778	291,904	314,253	314,090
	調定額対前年度比		102.6%	95.4%	105.5%	107.7%	99.9%
計	納税義務者数		27,512人	27,654人	27,797人	27,972人	28,051人
	調 定 額		768,055	753,203	767,256	790,307	803,612
	調定額対前年度比		100.6%	98.1%	101.9%	103.0%	101.7%

納税義務者数（人）は法人の数を含む。

(2) 都市計画税（現年課税分）決算の推移

(単位：千円)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土 地	調 定 額		480,739	479,059	477,204	476,939	476,687
	収入済額		478,239	476,530	475,525	474,981	474,395
	調定額対前年度比		99.7%	99.7%	99.6%	99.9%	99.9%
家 屋	調 定 額		282,862	290,402	277,242	292,269	314,542
	収入済額		281,391	288,869	276,267	291,069	313,030
	調定額対前年度比		103.1%	102.7%	95.5%	105.4%	107.6%
計	調 定 額		763,601	769,461	754,446	769,208	791,229
	収入済額		759,630	765,399	751,792	766,050	787,425
	調定額対前年度比		100.9%	100.8%	98.0%	102.0%	102.9%

第 3 章

令和 6 年度固定資産概要調書

- ・ 土地に関する概要
- ・ 家屋に関する概要
- ・ 償却資産に関する概要
- ・ 都市計画税に関する概要

1. 令和6年度土地に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
25,798	891	24,907

(2) 総括表

地目		区分	地積 (㎡)				決定価格(千円)			
			非課税地積	評価総地積	免税点未満	免税点以上	総額	免税点未満	免税点以上	
田	一般田			106,983	6,143	100,840	9,782	565	9,217	
	勸告遊休田			584		584	98		98	
	介在田・市街化区域田									
畑	一般畑		41,716	2,333,995	338,799	1,995,196	142,340	20,341	121,999	
	勸告遊休畑			1,689		1,689	175		175	
	介在畑・市街化区域畑		1,526	142,134	19	142,115	7,864,337	663	7,863,674	
宅地	小規模住宅用地			3,946,019	1,234	3,944,785	300,710,201	70,690	300,639,511	
	一般住宅用地			711,843	105	711,738	40,991,631	4,051	40,987,580	
	住宅用地以外の宅地			2,821,568	0	2,821,568	168,914,182	6	168,914,176	
	計		304,712	7,479,430	1,339	7,478,091	510,616,014	74,747	510,541,267	
	塩田									
	鉱泉地									
	池沼									
山林	一般山林		145,743	662,945	120,685	542,260	29,169	5,310	23,859	
	介在山林		26,823	57,091	262	56,829	1,109,157	340	1,108,817	
	牧場									
	原野									
雑種地	ゴルフ場用地			325,989		325,989	4,237,860		4,237,860	
	遊園地等の用地									
	鉄軌道用地	単体利用			33,456	6	33,450	468,388	88	468,300
		複合利用	小規模住宅用地							
			一般住宅用地							
			住宅用地以外							
	計									
その他の雑種地		527,122	1,619,237	33,877	1,585,360	49,108,860	28,680	49,080,180		
計		527,122	1,978,682	33,883	1,944,799	53,815,108	28,768	53,786,340		
	その他		5,684,690							
	合計		6,732,332	12,763,533	501,130	12,262,403	573,586,180	130,734	573,455,446	

課税標準額(千円)			筆数				単位当たり価格(円/㎡)	
総額	免税点未満	免税点以上	非課税地筆数	評価総筆数	免税点未満	免税点以上	平均価格	最高価格
9,782	565	9,217		339	21	318	91	92
98		98		2		2	168	167
142,340	20,341	121,999	61	4,094	682	3,412	61	75
175		175		1		1	104	104
3,104,776	221	3,104,555	5	451	1	450	55,330	97,800
50,088,441	11,765	50,076,676		31,417	130	31,287	76,206	126,224
13,648,278	1,349	13,646,929		5,264	26	5,238	57,585	126,224
103,056,196	4	103,056,192		4,122	1	4,121	59,865	126,777
166,792,915	13,118	166,779,797	595	40,803	157	40,646		126,777
29,169	5,310	23,859	250	1,014	219	795	44	44
753,981	231	753,750	46	148	2	146	19,428	47,377
2,966,502		2,966,502		39		39	13,000	13,000
301,106	56	301,050		23	4	19	14,000	14,000
31,946,608	20,258	31,926,350	2,922	5,265	366	4,899	30,328	115,280
35,214,216	20,314	35,193,902	2,922	5,327	370	4,957	27,197	115,280
			28,000					
206,047,452	60,100	205,987,352	31,879	52,179	1,452	50,727	44,939	

(3) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

地区別		区分		納税義務者数(人)		地積(m ²)		決定価格(千円)	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
商業地区	繁華街								
	高度商業地区								
	高度商業地区								
	普通商業地区	185	33	96,838	66,416	9,829,853	5,967,148		
	計	185	33	96,838	66,416	9,829,853	5,967,148		
住宅地区	併用住宅地区								
	高級住宅地区								
	普通住宅地区	21,116	338	4,078,882	291,793	325,300,022	22,062,050		
	計	21,116	338	4,078,882	291,793	325,300,022	22,062,050		
工業地区	大工場地区	5	11	7,055	589,897	502,009	34,573,689		
	中小工場地区	789	284	513,419	796,504	31,708,868	49,752,441		
	家内工業地区								
	計	794	295	520,474	1,386,401	32,210,877	84,326,130		
村落地区	集団地区								
	村落地区	1,523	78	706,270	314,922	21,904,138	8,870,881		
	計	1,523	78	706,270	314,922	21,904,138	8,870,881		
観光地区									
農業用施設の用に供する宅地		13	4	10,126	5,811	44,143	25,333		
生産緑地地区内の宅地		2		158		692			
合計		23,633	748	5,412,748	2,065,343	389,289,725	121,251,542		

課税標準額 (千円)		筆 数		単位当たり価格(円/㎡)			
				平均価格		最高価格	
個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
4,967,126	3,615,727	338	87	101,508	89,845	126,777	121,133
4,967,126	3,615,727	338	87	101,508	89,845	126,777	121,133
70,817,135	9,022,958	28,039	861	79,752	75,609	119,550	116,360
70,817,135	9,022,958	28,039	861	79,752	75,609	119,550	116,360
234,961	19,354,646	7	93	71,156	58,610	77,000	77,000
16,720,556	29,248,974	1,570	781	61,760	62,464	96,038	96,125
16,955,517	48,603,620	1,577	874	61,888	60,824	96,038	96,125
6,983,225	5,772,791	2,613	365	31,014	28,169	50,900	47,040
6,983,225	5,772,791	2,613	365	31,014	28,169	50,900	47,040
26,232	15,054	24	20	4,359	4,359	4,375	4,375
412		2		4,380		4,375	
99,749,647	67,030,150	32,593	2,207	71,921	58,708	126,777	121,133

(4) 宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

負担調整とは...土地の価格等が急激に上昇した時においても、税負担が増えないようにするための措置

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
小規模住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	968	153,837	10,457,518	1,742,919	1,299
	負担水準0.95以上1.0未満	21,326	3,504,834	271,302,931	45,217,146	28,273
	負担水準0.9以上0.95未満	649	111,947	6,417,002	1,048,591	980
	負担水準0.85以上0.9未満	35	4,765	263,794	41,311	42
	負担水準0.8以上0.85未満	5	639	49,290	7,262	7
	負担水準0.75以上0.8未満	4	565	32,504	4,522	4
	負担水準0.7以上0.75未満	3	384	28,160	3,584	3
	負担水準0.65以上0.7未満	1	110	11,561	1,409	1
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計		22,991	3,777,081	288,562,760	48,066,744	30,609
宅 小規模住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	20	4,480	283,090	47,182	27
	負担水準0.95以上1.0未満	271	153,034	11,196,652	1,866,108	593
	負担水準0.9以上0.95未満	26	10,033	585,139	94,806	56
	負担水準0.85以上0.9未満	2	157	11,870	1,836	2
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計		319	167,704	12,076,751	2,009,932	678
地 一般住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	134	39,757	1,747,292	582,430	241
	負担水準0.95以上1.0未満	2,623	618,425	36,571,035	12,190,343	4,574
	負担水準0.9以上0.95未満	144	35,581	1,695,032	552,262	293
	負担水準0.85以上0.9未満	6	1,231	36,602	11,511	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	145	10,552	3,112	3
	負担水準0.75以上0.8未満	1	274	9,222	2,600	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計		2,909	695,413	40,069,735	13,342,258	5,119

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)			
宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	3	568	18,611	6,204	4		
		負担水準0.95以上1.0未満	34	13,894	797,712	265,904	85		
		負担水準0.9以上0.95未満	11	1,863	101,522	32,563	30		
		負担水準0.85以上0.9未満							
		負担水準0.8以上0.85未満							
		負担水準0.75以上0.8未満							
		負担水準0.7以上0.75未満							
		負担水準0.65以上0.7未満							
		負担水準0.6以上0.65未満							
		負担水準0.55以上0.6未満							
		負担水準0.5以上0.55未満							
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満									
	計	48	16,325	917,845	304,671	119			
地	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	12	5,296	285,362	199,753	28		
		負担水準0.65以上0.7以下	519	419,152	24,322,581	16,479,098	1,226		
		負担水準0.6以上0.65未満	258	172,853	12,910,832	8,108,080	551		
		負担水準0.55以上0.6未満	189	218,131	15,606,582	9,363,949	467		
		負担水準0.5以上0.55未満	95	97,753	5,884,019	3,427,362	198		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	809	56,384	30,941	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	20	26,260	1,591,470	731,462	27		
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
			計	1,094	940,254	60,657,230	38,340,645	2,498	
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	2	267	26,280	18,396	2
				負担水準0.65以上0.7以下	159	454,138	19,800,377	13,450,326	599
				負担水準0.6以上0.65未満	92	164,975	10,413,855	6,554,755	255
				負担水準0.55以上0.6未満	111	675,393	39,443,703	23,666,222	352
負担水準0.5以上0.55未満	154			403,483	25,777,849	14,995,865	349		
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満	7			183,058	12,794,882	6,029,983	66		
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
	計			525	1,881,314	108,256,946	64,715,547	1,623	
農業用施設の用に供する宅地	住宅用地以外の宅地(個人)			負担水準0.7超					
				負担水準0.65以上0.7以下					
				負担水準0.6以上0.65未満					
				負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満	13	10,126	44,143	26,232	24		
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
	計	13	10,126	44,143	26,232	24			

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満	4	5,811	25,333	15,054	20
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計	4	5,811	25,333	15,054	20	
生産緑地地区内の宅地	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満	2	158	692	412	2
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計	2	158	692	412	2	
住宅用地以外の宅地(法人)	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計						
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	1,125	198,642	12,506,511	2,378,735	1,571	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	14	5,563	311,642	218,149	30	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	1,028	1,211,118	67,447,645	44,592,259	2,631	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	25,719	6,062,768	430,275,469	119,590,654	36,414	
	負担水準0.2未満						
	計	27,886	7,478,091	510,541,267	166,779,797	40,646	
一 般 山 林	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準1.0以上	255	542,260	23,859	23,859	794
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満	1					1	
	計	256	542,260	23,859	23,859	795	

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	26	18,241	355,034	248,524	47
	負担水準0.65以上0.7以下	1,172	771,774	22,738,950	15,435,557	2,567
	負担水準0.6以上0.65未満	469	207,096	12,187,820	7,678,445	797
	負担水準0.55以上0.6未満	84	49,386	2,750,379	1,650,227	160
	負担水準0.5以上0.55未満	72	73,616	2,562,651	1,508,784	148
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	166	12,779	4,570	1
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	1,824	1,120,279	40,607,613	26,526,107	3,720	
そ の 他	負担水準0.7超	4	3,845	32,844	22,991	14
	負担水準0.65以上0.7以下	227	666,694	9,621,453	6,635,881	883
	負担水準0.6以上0.65未満	77	84,273	3,366,598	2,116,347	250
	負担水準0.55以上0.6未満	26	17,710	924,912	554,947	45
	負担水準0.5以上0.55未満	28	39,123	1,995,474	1,173,724	60
	負担水準0.45以上0.5未満	1	205	12,499	6,783	2
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	363	811,850	15,953,780	10,510,673	1,254	
宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	139	105,099	10,720	10,720	268
	負担水準0.95以上1.0未満	5	760	5,092	5,092	11
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	144	105,859	15,812	15,812	279	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	1,519	846,001	12,541,090	2,413,314	2,633
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	44	27,649	699,520	489,664	91
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	2,973	2,940,955	115,362,466	76,458,489	7,128
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	25,936	6,243,734	438,539,255	124,494,781	36,841
	負担水準0.2未満	1				1
計	30,473	10,058,339	567,142,331	203,856,248	46,694	

(5) 農地(一般農地)の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一 般 農 地	田	本則	77	100,840	9,217	9,217	318
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	77	100,840	9,217	9,217	318
	畑	本則	695	1,995,196	121,999	121,999	3,412
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	695	1,995,196	121,999	121,999	3,412
	計	本則	772	2,096,036	131,216	131,216	3,730
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	772	2,096,036	131,216	131,216	3,730

(6) 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令 2 以 前 の 課 税 分	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの					
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
計	0	0	0	0	0		
か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	4,154	224,647	74,882	9
		負担水準0.95以上1.0未満	159	88,320	5,349,943	1,783,315	264
		負担水準0.9以上0.95未満	6	3,100	170,996	56,374	8
		負担水準0.85以上0.9未満	1	1,123	46,482	14,528	1
		負担水準0.8以上0.85未満	4	2,222	119,639	34,052	4
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
計	179	98,919	5,911,707	1,963,151	286		
計	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	4,154	224,647	74,882	9
		負担水準0.95以上1.0未満	159	88,320	5,349,943	1,783,315	264
		負担水準0.9以上0.95未満	6	3,100	170,996	56,374	8
		負担水準0.85以上0.9未満	1	1,123	46,482	14,528	1
		負担水準0.8以上0.85未満	4	2,222	119,639	34,052	4
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
計	179	98,919	5,911,707	1,963,151	286		

(7) 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

区 分		地 積 (m ²)			決定価格(千円)			
		評価総地積	免税点未満	免税点以上	総 額	免税点未満	免税点以上	
介 在 田								
介 在 畑		36,360		36,360	1,682,048		1,682,048	
宅地介在 山林		57,091	262	56,829	1,109,157	340	1,108,817	
農地等介在 山林								
市街化区域農地	田	特定市農(令1以前参入分)						
		特定市農(令2以後参入分)						
		上 記 以 外						
		小 計						
	畑	特定市農(令1以前参入分)	98,938	19	98,919	5,912,370	663	5,911,707
		特定市農(令2以後参入分)	6,836		6,836	269,919		269,919
		上 記 以 外						
		小 計	105,774	19	105,755	6,182,289	663	6,181,626
	計	特定市農(令1以前参入分)	98,938	19	98,919	5,912,370	663	5,911,707
		特定市農(令2以後参入分)	6,836		6,836	269,919		269,919
		上 記 以 外						
		計	105,774	19	105,755	6,182,289	663	6,181,626

単位当たり価格 (円/㎡)		課税標準額(千円)			筆 数(筆)		
平均価格	最高価格	総 額	免税点未満	免税点以上	総 数	免税点未満	免税点以上
46,261	97,800	1,104,940		1,104,940	150		150
19,428	47,377	753,981	231	753,750	148	2	146
59,758	93,178	1,963,372	221	1,963,151	287	1	286
39,485	70,144	36,464		36,464	14		14
58,448	93,178	1,999,836	221	1,999,615	301	1	300
59,758	93,178	1,963,372	221	1,963,151	287	1	286
39,485	70,144	36,464		36,464	14		14
58,448	93,178	1,999,836	221	1,999,615	301	1	300

区 分	納税義務者数(人)							
	各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(免税点未満のものを含む)				
	総 数	免税点未満	免税点以上	田・畑別	適用区分別	全 体		
介 在 田								
介 在 畑	97		97					
宅 地 介 在 山 林	80	2	78					
農 地 等 介 在 山 林								
市街化区域農地	田	特定市農(令2以前参入分)						
		特定市農(令3以後参入分)						
		上 記 以 外						
	畑	特定市農(令2以前参入分)	179	1	178			
		特定市農(令3以後参入分)	7		7			
		上 記 以 外						
					182			
	計	特定市農(令2以前参入分)					179	
		特定市農(令3以後参入分)					7	
上 記 以 外								
							182	

2. 令和6年度家屋に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
26,592	125	26,467

(2) 総括表

区分		棟数	床面積 (m ²)
木造	総数	23,653	2,341,954
	法定免税点未満	124	5,326
	法定免税点以上	23,529	2,336,628
木造以外	総数	5,574	2,458,963
	法定免税点未満	13	201
	法定免税点以上	5,561	2,458,762
計	総数	29,227	4,800,917
	法定免税点未満	137	5,527
	法定免税点以上	29,090	4,795,390
非課税家屋		379	260,793

(3) 新增分家屋に関する調(木造家屋)

家屋の種類	区分	棟数		床面積	
		総数		総数(m ²)	
			うち増築分	(イ)	うち増築分
戸建形式住宅		348	1	34,800	54
集合形式住宅		6		1,837	
併用住宅					
ホテル・旅館					
事務所・店舗		2		201	
劇場・病院					
工場・倉庫		3		498	
附属家		1		10	
合計		360	1	37,346	54

決定価格(千円)	単位当たり価格(円/㎡)
73,010,850	31,175
9,948	1,868
73,000,902	31,242
99,554,018	40,486
1,617	8,045
99,552,401	40,489
172,564,868	35,944
11,565	2,092
172,553,303	35,983

決定価格		単位当たり価格	
総額(千円)		(口)	
(口)	うち増築分	(イ)	(円/㎡)
3,344,114	4,551		96,095
192,197			104,625
18,336			91,224
25,648			51,502
872			87,200
3,581,167	4,551		95,892

(4) 新增分家屋に関する調(木造以外の家屋)

種類	区分 構造別	棟数		床面積	
		総数	うち増築分	総数(m ²)	
				(イ)	うち増築分
事務所・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	4	1	2,173	27
	軽量鉄骨造	1		47	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	5	1	2,220	27
戸建形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造	1		16	
	鉄骨造	2		216	
	軽量鉄骨造	12		1,270	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	15		1,502	
集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	2		1,434	
	軽量鉄骨造	3		1,345	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	5		2,779	
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	1		1,185	
	軽量鉄骨造				
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	1		1,185	
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	3		5,132	
	軽量鉄骨造	11		568	
	れんが造・コンクリートブロック造	3	1	90	30
	その他				
	計	17	1	5,790	30
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造				
	軽量鉄骨造	1		5	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	1		5	
	合計	44	2	13,481	57

決定価格		単位当たり価格 (口) (イ) (円/㎡)
総額(千円) (口)	うち増築分	
213,209	1,900	98,117
3,710		78,936
216,919	1,900	97,711
2,196		137,250
21,399		99,069
133,511		105,127
157,106		104,598
153,171		106,814
145,362		108,076
298,533		107,425
101,145		85,354
101,145		85,354
478,236		93,187
25,512		44,915
3,600	1,009	40,000
507,348	1,009	87,625
213		42,600
213		42,600
1,281,264	2,909	95,042

(5) 減少分家屋に関する調(木造家屋)

家屋の種類	区分	棟数	
		総数	床面積 総数(m ²) (イ)
戸建形式住宅		268	15,971
集合形式住宅		11	1,801
併用住宅		13	1,042
ホテル・旅館			
事務所・店舗		1	46
劇場・病院			
工場・倉庫		3	64
附属家		21	658
合計		317	19,582

(6) 減少分家屋に関する調(木造以外の家屋)

家屋の種類	区分	棟数	
		総数	床面積 総数(m ²) (イ)
事務所・店舗		4	345
住宅用建物		25	4,346
病院・ホテル			
工場・倉庫		31	6,047
その他		10	2,063
合計		70	12,801

(7) 軽減税額等に関する調

区分	区分	総数		
		個数	床面積(m ²)	軽減税額(千円)
法第352条の3第1項	1 / 2減額			
法附則第15条の6第1項	1 / 2減額	951	86,838	53,360
法附則第15条の6第2項	1 / 2減額	285	18,999	12,497
法附則第15条の7第1項	1 / 2減額	349	36,549	23,230
法附則第15条の7第2項	1 / 2減額	11	1,265	776
法附則第15条の8第1項	居住2 / 3減額			
	非居住1 / 4減額			
	住宅外1 / 4減額			
	居住2 / 3減額			
	非居住1 / 3減額			
法附則第15条の8第2項	住宅外1 / 3減額			
	2 / 3減額	52	1,718	1,316
法附則第15条の8第3項	居住2 / 3減額			
	非居住1 / 3減額			
	住宅外1 / 3減額			
法附則第15条の9第1項	1 / 2減額			
法附則第15条の9第4項	1 / 3減額	1	85	6
法附則第15条の9第5項	1 / 3減額			
法附則第15条の9第9項	1 / 3減額			
法附則第15条の9第10項	1 / 3減額			
法附則第15条の9の2第1項	長期優良住宅化 2 / 3減額			
	通行障害・長期優良 住宅化 1年目 2 / 3減額			
	通行障害・長期優良 住宅化 2年目 1 / 2減額			
法附則第15条の9の2第4項	2 / 3減額			
法附則第15条の9の2第5項	2 / 3減額			
法附則第15条の9の3第1項	1 / 3減額			
法附則第15条の10第1項	1 / 2減額			
法附則第15条の11第1項	1 / 3減額			
法附則第16条の2第10項	1 / 2減額			
法附則第16条の3第10項	1 / 2減額			
合計		1,649	145,454	91,185

(8) 建築年次区分による家屋に関する調

建 築 年 次	木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋	
	床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)
S38.1.1 以前	28,277	64,052	15,268	118,368
S38.1.2 ~ S41.1.1	19,746	92,944	57,957	660,748
S41.1.2 ~ S44.1.1	42,757	259,927	48,939	511,883
S44.1.2 ~ S47.1.1	88,425	947,330	99,984	865,676
S47.1.2 ~ S50.1.1	114,711	1,766,070	147,334	1,708,383
S50.1.2 ~ S53.1.1	115,163	1,744,672	116,809	1,834,468
S53.1.2 ~ S56.1.1	138,746	2,151,511	152,792	3,228,211
S56.1.2 ~ S59.1.1	104,974	1,764,358	88,089	1,554,079
S59.1.2 ~ S62.1.1	101,973	1,542,320	154,681	3,470,461
S62.1.2 ~ H2.1.1	129,046	2,058,405	175,941	6,147,335
H2.1.2 ~ H5.1.1	116,744	1,891,710	213,934	8,416,528
H5.1.2 ~ H8.1.1	114,541	1,893,792	136,848	5,139,792
H8.1.2 ~ H11.1.1	121,122	2,022,702	126,014	5,805,385
H11.1.2 ~ H14.1.1	132,764	2,507,905	122,342	6,865,902
H14.1.2 ~ H17.1.1	178,872	4,616,889	124,899	6,744,553
H17.1.2 ~ H20.1.1	142,711	4,928,468	175,948	8,934,622
H20.1.2 ~ H23.1.1	129,261	5,742,344	79,616	5,051,162
H23.1.2 ~ H26.1.1	142,410	8,132,037	81,059	5,826,381
H26.1.2 ~ H29.1.1	112,498	7,277,095	129,866	8,636,700
H29.1.2 ~ R2.1.1	120,950	8,873,236	56,743	5,028,431
R2.1.2 ~ R5.1.1	108,917	9,151,916	140,419	11,723,686
R5.1.2 ~ R6.1.1 (新 増 分)	37,346	3,581,167	13,481	1,281,264
合 計	2,341,954	73,010,850	2,458,963	99,554,018

計		単位当たり価格		
床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円/㎡)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円/㎡)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円/㎡)
43,545	182,420	2,265	7,753	4,189
77,703	753,692	4,707	11,401	9,700
91,696	771,810	6,079	10,460	8,417
188,409	1,813,006	10,713	8,658	9,623
262,045	3,474,453	15,396	11,595	13,259
231,972	3,579,140	15,150	15,705	15,429
291,538	5,379,722	15,507	21,128	18,453
193,063	3,318,437	16,808	17,642	17,188
256,654	5,012,781	15,125	22,436	19,531
304,987	8,205,740	15,951	34,940	26,905
330,678	10,308,238	16,204	39,342	31,173
251,389	7,033,584	16,534	37,558	27,979
247,136	7,828,087	16,700	46,069	31,675
255,106	9,373,807	18,890	56,121	36,745
303,771	11,361,442	25,811	54,000	37,401
318,659	13,863,090	34,535	50,780	43,504
208,877	10,793,506	44,424	63,444	51,674
223,469	13,958,418	57,103	71,878	62,462
242,364	15,913,795	64,686	66,505	65,661
177,693	13,901,667	73,363	88,618	78,234
249,336	20,875,602	84,027	83,491	83,725
50,827	4,862,431	95,892	95,042	95,666
4,800,917	172,564,868	31,175	40,486	35,944

3. 令和6年度償却資産に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
2,339	1,149	1,190

(2) 償却資産の価格等に関する調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		
			課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの(ロ)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	17,229,161	17,158,203	37,363	17,120,840
	機械及び装置	44,280,255	42,430,181	411,862	42,018,319
	船舶	10,777	10,777		10,777
	航空機				
	車両及び運搬具	374,875	374,875		374,875
	工具、器具及び備品	12,406,632	12,398,676	33	12,398,643
	小計(ハ)	74,301,700	72,372,712	449,258	71,923,454
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	14,061,053	13,711,501		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
小計(ニ)	14,061,053	13,711,501			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	88,362,753	86,084,213			
同上内訳	市町村分の額		86,084,213		
	道府県分の額				

(3) 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調

区 分		納税義務者数(人)	課税標準額(千円)	
150万円未満のもの		1,149	508,583	
150万円以上	160万円未満のもの	25	38,647	
160万円以上	170万円未満のもの	19	31,469	
170万円以上	180万円未満のもの	27	47,146	
180万円以上	190万円未満のもの	18	33,484	
190万円以上	200万円未満のもの	12	23,283	
200万円以上	250万円未満のもの	73	164,643	
250万円以上	300万円未満のもの	68	185,339	
300万円以上	1,000万円未満のもの	417	2,383,962	
1,000万円以上	2,000万円未満のもの	174	2,460,387	
2,000万円以上	3,000万円未満のもの	87	2,159,348	
3,000万円以上	1億円未満のもの	160	8,426,432	
1億円以上のもの		110	70,130,073	
計		2,339	86,592,796	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分分	9	13,713,047
		知事配分分		
	法第743条関係			

4 . 令和6年度都市計画税に関する概要

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位：千㎡)

区 分	市街化区域	市街化調整区域	そ の 他	計
課税区域の面積	7,496			7,496
都市計画区域の面積	9,706	9,790		19,496

(2) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

区 分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土 地	23,349	243	23,106
家 屋	25,084	92	24,992
実 数	28,335	284	28,051

(3) 地積及び床面積等に関する調 (法定免税点以上のもの)

区 分		市街化区域	市街化調整区域	そ の 他	計
土地の地積 (千㎡)	宅 地	6,439			6,439
	その他	762			762
	小 計	7,201			7,201
	農 地	286			286
	計	7,487			7,487
家床 屋面の積 (㎡)	木造家屋	2,138,256			2,138,256
	木造以外の家屋	2,215,518			2,215,518
	計	4,353,774			4,353,774
土地の筆数 (筆)	宅 地	31,775			31,775
	その他	2,854			2,854
	小 計	34,629			34,629
	農 地	567			567
	計	35,196			35,196
家棟 屋数のの (棟)	木造家屋	21,620			21,620
	木造以外の家屋	5,080			5,080
	計	26,700			26,700

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

(単位:千円)

区 分					市街化区域		実定税率 B (%)	調定見込額 A × B
					決定価格	課税標準額 A		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小規模 住宅用地	個人	278,700,126	92,855,438	0.200%	808,925
			個人	法人	11,639,688	3,874,217		
		一 般 住 宅 用 地	個人	31,854,523	21,219,369			
			法人	687,070	455,555			
		非 住 宅 用 地	個人非住宅用地	56,786,794	35,702,793			
			法人非住宅用地	99,979,441	59,044,475			
	小 計				479,647,642	213,151,847		
	農 地				6,195,159	4,012,761		
	そ の 他				45,486,450	29,445,951		
	計				531,329,251	246,610,559		
家 屋	木 造 家 屋				68,121,775	68,121,775		
	木造以外の家屋				89,768,607	89,729,944		
	計				157,890,382	157,851,719		
合 計					689,219,633	404,462,278		

(5) 特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	納税義務者 (人)	地 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	16	11	494,566	222,691	23
負担水準0.95以上1.0未満	159	88	5,349,943	3,566,629	264
負担水準0.9以上0.95未満	6	3	170,996	112,747	8
負担水準0.85以上0.9未満	1	1	46,482	29,056	1
負担水準0.8以上0.85未満	4	2	119,639	68,105	4
負担水準0.75以上0.8未満					
負担水準0.7以上0.75未満					
負担水準0.65以上0.7未満					
負担水準0.6以上0.65未満					
負担水準0.55以上0.6未満					
負担水準0.5以上0.55未満					
負担水準0.45以上0.5未満					
負担水準0.4以上0.45未満					
負担水準0.35以上0.4未満					
負担水準0.3以上0.35未満					
負担水準0.25以上0.3未満					
負担水準0.2以上0.25未満					
負担水準0.15以上0.2未満					
負担水準0.1以上0.15未満					
負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満					
計	186	105	6,181,626	3,999,228	300

第 4 章

徵 收

1 . 市税収納状況

(単位：千円)

区 分	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		収入額	収納率	収入額	収納率	収入額	収納率
市 民 税		5,495,226	96.0%	5,813,845	96.2%	5,625,633	96.1%
個 人		4,698,839	95.7%	4,776,441	95.6%	4,836,738	95.8%
現 年 度 分		4,643,289	98.8%	4,730,273	98.4%	4,776,827	98.5%
前年度以前繰越分		55,550	26.4%	46,168	24.5%	59,911	29.7%
法 人		796,387	98.2%	1,037,404	99.1%	788,895	98.4%
現 年 度 分		793,580	99.2%	1,034,388	100.0%	786,396	99.6%
前年度以前繰越分		2,807	24.5%	3,016	25.6%	2,499	21.3%
固 定 資 産 税		5,850,741	98.9%	6,007,479	99.0%	6,274,413	99.0%
純 固 定 資 産 税		5,810,280	98.9%	5,967,067	99.0%	6,235,017	99.0%
土 地		2,781,140	99.7%	2,779,513	99.7%	2,773,061	99.6%
家 屋		2,059,605	99.7%	2,163,872	99.7%	2,318,518	99.6%
償 却 資 産		930,195	99.7%	1,006,826	99.7%	1,125,228	99.6%
前年度以前繰越分		39,340	44.6%	16,856	29.2%	18,210	31.5%
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		40,461	100.0%	40,412	100.0%	39,396	100.0%
軽 自 動 車 税		174,759	94.8%	186,531	94.8%	190,581	94.3%
環 境 性 能 割		6,592	100.0%	11,311	100.0%	10,776	100.0%
種 別 割		166,256	98.1%	173,415	98.2%	177,705	97.8%
前年度以前繰越分		1,911	23.1%	1,805	20.4%	2,100	21.9%
市 た ば こ 税		631,516	100.0%	668,413	100.0%	648,287	100.0%
現 年 度 分		631,516	100.0%	668,412	100.0%	648,287	100.0%
前年度以前繰越分		0	0.0%	1	100.0%	0	100.0%
都 市 計 画 税		755,889	98.7%	769,025	98.8%	790,415	98.8%
土 地		475,525	99.6%	474,981	99.6%	474,395	99.5%
家 屋		276,267	99.6%	291,069	99.6%	313,030	99.5%
前年度以前繰越分		4,097	36.4%	2,975	32.2%	2,990	32.8%
合 計		12,908,131	97.6%	13,445,293	97.8%	13,529,329	97.8%
現年度分 計		12,804,426	99.3%	13,374,472	99.2%	13,443,619	99.2%
前年度以前繰越分 計		103,705	31.5%	70,821	25.6%	85,710	29.5%

2. 督促状及び催告文書発付状況（令和5年度）

（単位：件）

督促状			計	
市県民税	固定資産税	軽自動車税 （種別割）	督促状	催告文書 （国保税含む）
9,353	10,230	3,737	23,320	8,535

3. 延滞金徴収状況

（単位：円）

年度 税目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税	15,076,712	14,037,117	12,050,770
法人市民税	217,600	844,300	398,600
固定資産税 都市計画税	8,079,607	6,259,616	7,853,182
軽自動車税 （種別割）	309,620	270,269	394,328
計	23,683,539	21,411,302	20,696,880

4. 市税等滞納処分状況

年度 区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	税額（円）	件数	税額（円）	件数	税額（円）
不動産	78	47,766,339	57	39,459,980	93	89,623,881
債権	911	230,699,140	514	135,072,917	919	237,626,055
その他	19	9,375,800	22	23,017,637	49	29,192,981
計	1,008	287,841,279	593	197,550,534	1,061	356,442,917

5. 市税不納欠損処分状況

年度 税目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	税額（円）	件数	税額（円）	件数	税額（円）
個人市民税	910	18,571,037	683	14,709,655	788	16,569,017
法人市民税	20	1,246,615	19	665,000	21	1,070,572
固定資産税	377	6,748,280	128	1,731,007	163	2,400,226
都市計画税		525,740		199,593		310,383
軽自動車税 （種別割）	118	717,300	101	611,000	152	910,860
市たばこ税	0	0	0	0	0	0
計	1,425	27,808,972	931	17,916,255	1,124	21,261,058

6 . 口座振替利用状況（令和5年度）

（単位：人）

税目 \ 年度	納税義務者数	口座振替者数	利用割合
市県民税 (普通徴収)	15,268	2,849	18.66%
固定資産税 都市計画税	30,548	15,012	49.14%
軽自動車税 (種別割)	27,419	1,949	7.11%
合計	73,235	19,810	27.05%

7 . 口座振替納付額(令和5年度)

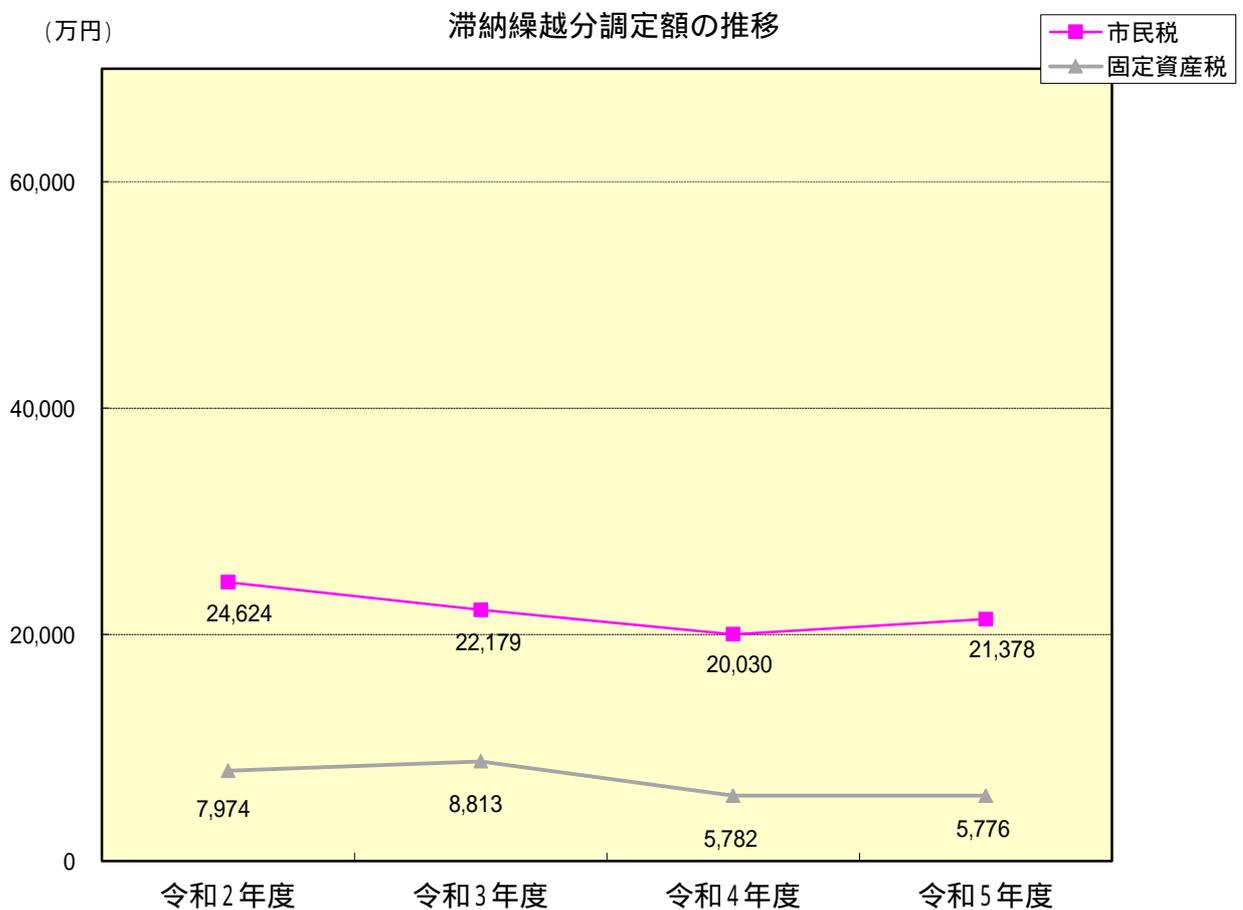
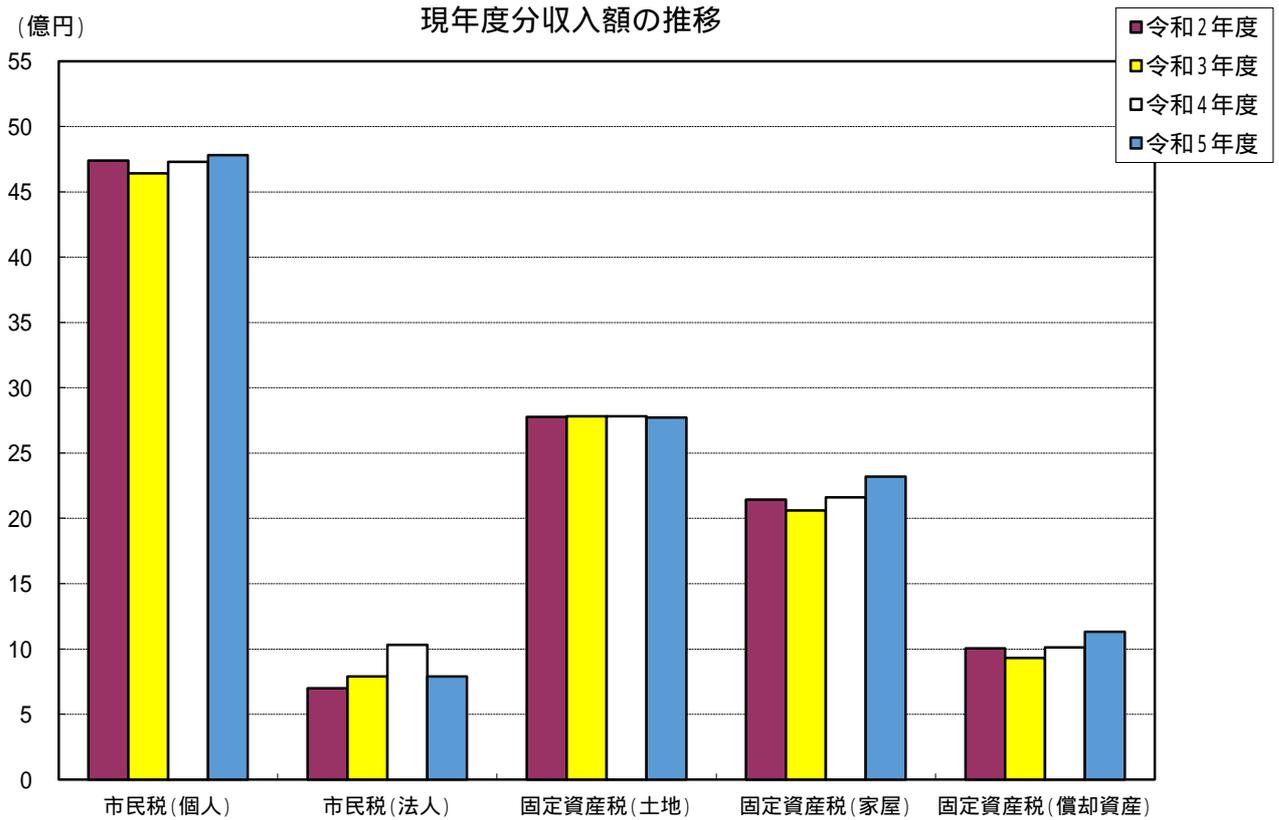
（単位：円）

税目 \ 年度	収入総額	口座振替納付額	口座振替納付割合
市県民税 (普通徴収)	1,676,908,726	639,197,393	38.12%
固定資産税 都市計画税	7,004,231,786	3,565,420,700	50.90%
軽自動車税 (種別割)	177,704,786	12,700,200	7.15%
合計	8,858,845,298	4,217,318,293	47.61%

8 . 国民健康保険税の状況（現年度分）

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額(千円)	1,735,975	1,674,148	1,629,387	1,702,659	1,549,862
収入済額(千円)	1,605,412	1,546,259	1,509,419	1,560,565	1,405,155
収納率	92.48%	92.36%	92.64%	91.65%	90.66%
1世帯当たり 平均調定額(円)	140,360	137,281	135,051	146,226	141,721
1人当たり 平均調定額(円)	87,112	86,609	85,943	94,377	92,834

9. 市民税及び固定資産税の現年度分収入額・滞納繰越分調定額の推移



第 5 章

その他

1. 市税に係る証明・閲覧等件数調（公用請求分を除く）（令和5年度）

（1）課税課・収納課

（単位：件）

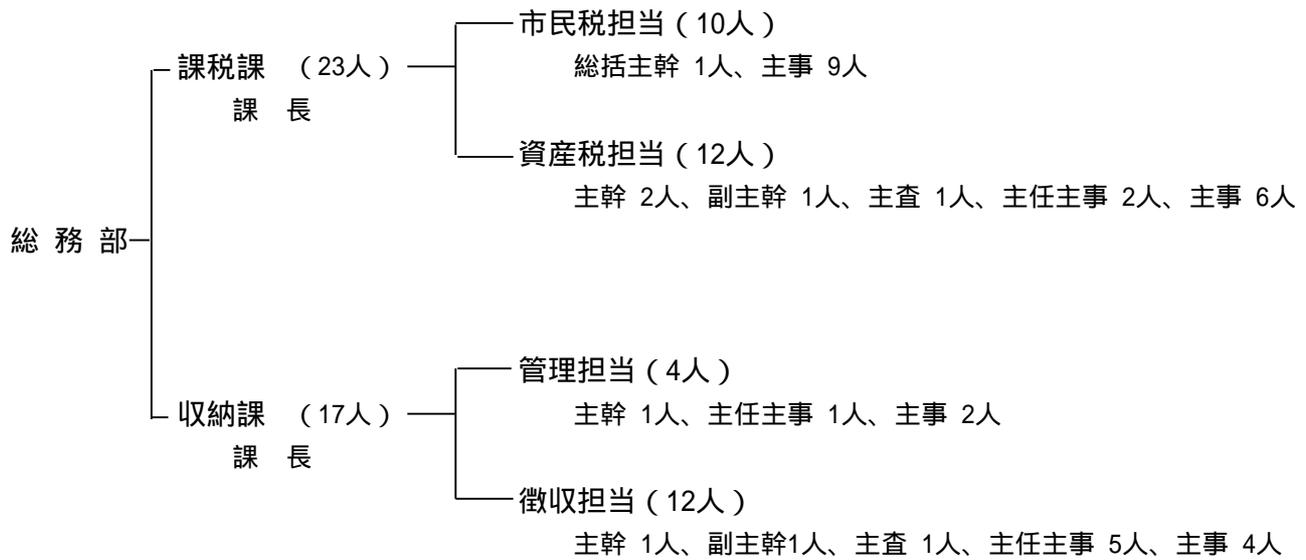
区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市民税担当	所得（課・非） 証 明 書	117	81	204	188	182	192	149	132	110	145	160	167	1,827
	法 人 登 録 書 証 明 書	1	1	2	2	4	3	6	0	0	0	3	0	22
	原付自転車等 標 識 交 付	123	105	90	119	98	101	80	73	100	83	90	97	1,159
	小 計	241	187	296	309	284	296	235	205	210	228	253	264	3,008
資産税担当	評 価 証 明 書	368	176	171	180	166	188	153	165	127	136	155	122	2,107
	所 有 証 明 書	86	83	41	16	23	8	35	9	10	3	3	2	319
	公 課 課 税 書 証 明 書	275	95	99	103	91	91	83	84	76	83	94	87	1,261
	滅 失 証 明 書	7	12	8	12	14	6	23	9	5	6	6	6	114
	地 目 証 明 書	0	13	5	6	6	3	0	13	3	2	0	0	51
	全 資 産 評 価 証 証 明 書	2	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1	0	7
	無 資 産 証 明 書	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	2	0	10
	名 寄 帳 閲 覧	251	121	29	36	43	57	49	61	49	67	61	47	871
	地 番 函 閲 覧	4	5	1	9	0	0	1	3	0	6	4	8	41
	小 計	993	505	358	363	343	355	344	344	275	303	326	272	4,781
課税課合計		1,234	692	654	672	627	651	579	549	485	531	579	536	7,789
収納課	納 税 証 明 書	97	90	98	100	92	147	125	98	98	135	163	140	1,383

（2）市民課

（単位：件）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合窓口担当	所得（課・非） 証 明 書	482	363	1,344	761	717	598	528	556	398	491	455	493	7,186
	法 人 登 録 書 証 明 書	0	2	3	0	4	0	2	3	2	0	0	2	18
	評 価 証 明 書	38	28	7	9	14	18	15	16	13	9	16	17	200
	所 有 証 明 書	245	189	159	72	60	14	73	20	34	21	1	9	897
	公 課 課 税 書 証 明 書	18	18	9	9	14	2	12	6	5	6	8	6	113
	住 宅 用 家 屋 証 証 明 書	27	42	31	40	30	42	35	36	33	25	52	45	438
	全 資 産 評 価 証 証 明 書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	名 寄 帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4
	納 税 証 明 書	126	123	198	96	126	147	139	116	118	155	135	162	1,641
市民課合計		936	765	1,751	987	965	821	804	753	603	708	670	734	10,497

2. 税務職員担当別配置人員調（令和6年4月1日現在）



内訳	職名	参事兼課長	課長	主幹	副主幹	主査	主任主事	主事	計
	課税課			1	3	1	1	2	15
収納課			1	2	1	1	6	6	17
計			2	5	2	2	8	21	40

国民健康保険事業特別会計人件費負担2名を含む。

3. 税務職員経験年数調

(令和6年4月1日現在)

課名	区分								平均年数
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上		
課税課	5	6	3	3	2	1	3		2年10ヶ月
収納課	7	4	4	2					1年1ヶ月

経験年数は通算しないもの。

4 . 徴税費調

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
税 収 入 額 (千円)	(1)市税	12,908,131	13,445,293	13,529,329	
	(2)個人の県民税	3,127,342	3,180,316	3,220,464	
	(3)合 計	16,035,473	16,625,609	16,749,793	
徴 税 費	人 件 費 (千円) 国民健康保険特別会 計負担分を除く	(4)報酬(令和2年度から)	10,229	10,623	11,139
		(5)基本給	109,635	108,216	108,908
		(6)諸手当	80,983	83,472	79,901
		ア 超過勤務手当	11,846	11,380	10,108
		イ 税務特別手当	0	0	0
		ウ その他の手当	69,137	72,092	69,793
		(7)共済費	10,229	10,623	11,306
		(8)小 計	211,076	212,934	211,254
徴 税 費	人件費及び還付 金等以外の経費 (千円)	(9)旅費	208	333	37
		ア 職員旅費	6	28	27
		イ 費用弁償(令和2年度から)	202	305	10
		(10)賃金(令和元年度まで)			
		(11)需用費	3,498	3,511	3,881
		(12)委託料	46,997	42,638	37,761
		(13)その他	17,881	21,733	22,334
		(14)小 計	68,584	68,215	64,013
(15) 合 計	(8) + (14)	279,660	281,149	275,267	
県民税徴収取扱費 (千円)	(16)納税通知書(納入書を含む)の数を 基準にした金額	0	0	0	
	(17)払込金額・還付金額を基準にした金額	5,601	6,059	6,448	
	(18)納税義務者の数を基準にした金額	129,534	130,125	131,172	
	(19)合 計	135,135	136,184	137,620	
(20)市税のみの徴収経費	(15) - (19)	144,525	144,965	137,647	
税収入に対する徴税 費の割合	県民税を含む割合 (15) / (3)	1.7%	1.7%	1.6%	
	市税のみの割合 (20) / (1)	1.1%	1.1%	1.0%	
徴税職員数(人)		35	39	40	
国民健康保険特別会計人件費負担職員2名を含む					

固定資産税		都市計画税		軽自動車税				市たばこ税		特別土地保有税																																													
1月1日現在における市内に所在する固定資産の所有者				4月1日現在における軽自動車等の所有者				(1) 日本たばこ産業株式会社 (2) 特定販売業者		地方税法の改正により平成15年度から当分の間、新たな課税を停止																																													
1月1日現在における当該固定資産の価格				1台（総排気量及び車種による）				売渡し本数																																															
1.4%		0.2%		原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円				製造たばこ 1,000本につき6,552円 旧3級品の紙巻たばこ 製造たばこに同じ																																															
免税点（課税標準額） ・土地 30万円未満 ・家屋 20万円未満 ・償却資産 150万円未満				軽自動車 二輪車 3,600円																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">旧税率</th> <th rowspan="2">新税率</th> <th rowspan="2">重課</th> <th colspan="3">軽課（グリーン化特例）</th> </tr> <tr> <th>75%減免</th> <th>50%減免</th> <th>25%減免</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>3,100</td> <td>3,900</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2000(注)</td> <td>3000(注)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業</td> <td>5,500</td> <td>6,900</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家</td> <td>7,200</td> <td>10,800</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>貨物営業</td> <td>3,000</td> <td>3,800</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>貨物自家</td> <td>4,000</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>					旧税率		新税率	重課	軽課（グリーン化特例）			75%減免	50%減免	25%減免	三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	2000(注)	3000(注)	四輪	乗用営業	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家	7,200	10,800	12,900	2,700	対象外	対象外	貨物営業	3,000	3,800	4,500	1,000	対象外	対象外	貨物自家	4,000	5,000	6,000	1,300	対象外	対象外	
	旧税率	新税率	重課	軽課（グリーン化特例）																																																			
				75%減免	50%減免	25%減免																																																	
三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	2000(注)	3000(注)																																																	
四輪	乗用営業	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200																																																
	乗用自家	7,200	10,800	12,900	2,700	対象外	対象外																																																
	貨物営業	3,000	3,800	4,500	1,000	対象外	対象外																																																
	貨物自家	4,000	5,000	6,000	1,300	対象外	対象外																																																
				平成27年3月31日以前に新規検査を受けている車両は旧税率を適用。 新車新規登録から13年以上経過した車両は重課を適用。 (注)乗用営業のみ 小型特殊自動車 農耕作業用 2,000円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円																																																			
1期	2期	3期	4期	全期				毎月																																															
5月31日	9月2日	10月31日	1月6日	5月31日				翌月末日																																															

(2) 年度別の税率

区 分		令和2年度	令和3年度																																																																																																		
市 民 税	個人均等割	3,500円																																																																																																			
	法人均等割	標準税率 6/100																																																																																																			
	法人税割	12.1 / 100 ・ 9.7 / 100 事業年度が平成26年9月30日以前は旧税率を適用																																																																																																			
固定資産税		1.4 / 100 免税点(課税標準額)...土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満																																																																																																			
軽自動車税 令和元年10月から「軽自動車税(種別割)」に名称変更		<p>新税率の導入</p> <table border="0"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td></td> <td>軽自動車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・50cc以下</td> <td>2,000円</td> <td>・二輪</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>・90cc以下</td> <td>2,000円</td> <td>・三輪</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td>・125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td rowspan="2">・四輪</td> <td rowspan="2"> <table border="0"> <tr> <td rowspan="2">〔貨物〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔乗用〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>10,800円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>・ミニカー</td> <td>3,700円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・農耕作業用</td> <td>2,000円</td> <td colspan="2">平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両にのみ適用し、それ以外の車両は旧税率を適用</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>5,900円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>軽自動車 重課・軽課の導入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課 1</th> <th colspan="3">グリーン化特例 2</th> </tr> <tr> <th>75%減免</th> <th>50%減免</th> <th>25%減免</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪 3</td> <td>4,600円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200円</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900円</td> <td>2,700円</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>貨物営業用</td> <td>4,500円</td> <td>1,000円</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>貨物自家用</td> <td>6,000円</td> <td>1,300円</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R ま 3 で 年 度</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境負荷の大きい軽自動車として最初の新規検査を受けてから13年が経過した車両 (燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッド並びに被けん引車を除く) 2 排出ガス性能及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車で一定の要件を満たすもの 3 三輪のグリーン化特例50%減免と25%減免は乗用営業用のみ</p>		原動機付自転車		軽自動車		・50cc以下	2,000円	・二輪	3,600円	・90cc以下	2,000円	・三輪	3,900円	・125cc以下	2,400円	・四輪	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">〔貨物〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔乗用〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>10,800円</td> </tr> </table>	〔貨物〕	〔営業用〕	3,800円	〔自家用〕	5,000円	〔乗用〕	〔営業用〕	6,900円	〔自家用〕	10,800円	・ミニカー	3,700円			小型特殊自動車				・農耕作業用	2,000円	平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両にのみ適用し、それ以外の車両は旧税率を適用		・その他	5,900円			二輪の小型自動車	6,000円				重課 1	グリーン化特例 2			75%減免	50%減免	25%減免	三輪 3	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	四輪	乗用営業用	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円	乗用自家用	12,900円	2,700円	対象外	対象外	貨物営業用	4,500円	1,000円	対象外	対象外	貨物自家用	6,000円	1,300円	対象外	対象外				R ま 3 で 年 度	5,400円	8,100円					1,900円	2,900円					2,500円	3,800円
原動機付自転車		軽自動車																																																																																																			
・50cc以下	2,000円	・二輪	3,600円																																																																																																		
・90cc以下	2,000円	・三輪	3,900円																																																																																																		
・125cc以下	2,400円	・四輪	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">〔貨物〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔乗用〕</td> <td>〔営業用〕</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>〔自家用〕</td> <td>10,800円</td> </tr> </table>	〔貨物〕	〔営業用〕	3,800円	〔自家用〕	5,000円	〔乗用〕	〔営業用〕	6,900円	〔自家用〕	10,800円																																																																																								
〔貨物〕	〔営業用〕				3,800円																																																																																																
	〔自家用〕	5,000円																																																																																																			
〔乗用〕	〔営業用〕	6,900円																																																																																																			
	〔自家用〕	10,800円																																																																																																			
・ミニカー	3,700円																																																																																																				
小型特殊自動車																																																																																																					
・農耕作業用	2,000円	平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両にのみ適用し、それ以外の車両は旧税率を適用																																																																																																			
・その他	5,900円																																																																																																				
二輪の小型自動車	6,000円																																																																																																				
	重課 1	グリーン化特例 2																																																																																																			
		75%減免	50%減免	25%減免																																																																																																	
三輪 3	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円																																																																																																	
四輪	乗用営業用	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円																																																																																																
	乗用自家用	12,900円	2,700円	対象外	対象外																																																																																																
	貨物営業用	4,500円	1,000円	対象外	対象外																																																																																																
	貨物自家用	6,000円	1,300円	対象外	対象外																																																																																																
			R ま 3 で 年 度	5,400円	8,100円																																																																																																
				1,900円	2,900円																																																																																																
				2,500円	3,800円																																																																																																
市たばこ税		製造たばこ・旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき5,692円(9月販売分まで) 1,000本につき6,122円(10月販売分から) 加熱式たばこ 新換算本数×0.6	製造たばこ・旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき6,122円(9月販売分まで) 1,000本につき6,552円(10月販売分から) 加熱式たばこ 新換算本数×0.8																																																																																																		
特別土地保有税		保有分 1.4 / 100、取得分 3 / 100 免税点 5,000㎡ 地方税法の改正により平成15年度から当分の間、新たな課税を停止																																																																																																			
都市計画税		0.2 / 100 免税点(課税標準額)...土地30万円未満、家屋20万円未満																																																																																																			
備考		令和元年10月1日～ 自動車取得税(県税)を廃止し、自動車税(県税)及び軽自動車税(市税)に環境性能割が創設される。この改正に伴い、軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」に名称が変更	令和3年度～ ○寡婦控除の改正、ひとり親控除の創設 ・生計を一にする子(総所得48万円以下)を有する単身者についてはひとり親控除を適用(それ以外の寡婦については引き続き寡婦控除を適用) ○基礎控除、給与所得控除及び公的年金等控除の改正 ・基礎控除33万円 43万円 ・給与所得控除及び公的年金等控除 10万円引き下げ ○所得金額調整控除の創設 一定要件に該当する場合、給与所得から控除される。																																																																																																		

令和4年度	令和5年度	令和6年度
		3,000円

(令和元年9月30日までに開始する事業年度) 12.1 / 100・9.7 / 100
(令和元年10月1日以降に開始する事業年度) 8.4 / 100・6.0 / 100

○軽自動車（環境性能割）の税率（令和元年、2年度）

区分	税率	
	自家用（取得日） 令和元年10月1日 ～令和3年3月31日	営業用
電気軽自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車	非課税	非課税
ハイブリッド車・ LPG車・ クリーンディーゼル車	令和2年度燃費基準 10%達成	
	令和2年度燃費基準達成	1%（0%） 0.50%
	H27年度燃費基準 10%達成	1% 1%
上記以外	2%（1%）	2%

○軽自動車（環境性能割）の税率（令和3年～6年度）

区分	税率	
	自家用（取得日） 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	営業用
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車	非課税	非課税
クリーンディーゼル車・ LPG車・ ハイブリッド車	令和12年度燃費基準 75%以上 (令和2年度基準を達成しているものに限る)	
	令和12年度燃費基準 60%以上 (令和2年度基準を達成しているものに限る)	1%（0%） 0.50%
	令和12年度燃費基準 55%以上	2%（1%） 1%
上記以外	2%（1%）	2%

令和元年10月1日から令和3年12月31日までに取得した自家用乗用車は税率が1%軽減されます。この措置による減収は全額国費で補填。
新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に課税されます。
クリーンディーゼル車については、構造要件による非課税の対象から除外した上で、令和3年度から2年間の激変緩和措置を設ける。
上記に加え、一定の排ガス性能を要求。

製造たばこ・旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき6,122円(9月販売分まで) 1,000本につき6,552円(10月販売分から)		
加熱式たばこ 新換算本数×1.0		

令和4年度～ ○退職所得課税について勤続年数が5年以下で、退職日が令和4年1月1日以後の退職所得の計算については、300万円を超える部分は退職所得の金額の計算上2分の1とする措置を適用しないこととされる。		令和6年度～ ○令和5年度をもって、防災・減災事業の財源確保のための市・県民税合計1,000円の引き上げは、終了。 ○令和6年度から、森林環境税（国税）年額1,000円の課税が開始。
---	--	---

6 . 市県民税所得控除の変遷

区 分	令和2年度	令和3年度
雑 損	損失のうち災害関連支出額がない場合又は5万円以下の災害関連支出額がある場合 損失額 - 総所得金額等 × 10% 損失額が全て災害関連支出である場合又は5万円を超える災害関連支出額がある場合 次のいずれか多い方の金額 ・ 災害関連支出の金額 - 5万円 ・ の式で算出した金額	
医 療 費	医療費の額 - 補てん額 - 総所得金額 × 5%又は10万円のいずれか少ない金額 (限度額200万円)	
社 会 保 険 料	支払った掛金の金額	
小 規 模 企 業	支払った掛金の金額	
生命保険料	平成25年度から 新契約による生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料の場合 ・ 12,000円以下：全額 ・ 12,000円超32,000円以下 支払保険料 × 1 / 2 + 6,000円 ・ 32,000円超56,000円以下 支払保険料 × 1 / 4 + 14,000円 ・ 56,000円超：28,000円 の保険料が複数ある場合 それぞれにより求めた金額の合計額 [限度額 70,000円] 旧契約による生命保険料、個人年金保険料の場合 ・ 15,000円以下：全額 ・ 15,000円超40,000円以下 支払保険料 × 1 / 2 + 7,500円	
地震保険料	地震保険料だけの場合 ・ 50,000円以下：支払保険料 × 1 / 2 [限度額 25,000円] 長期損害保険料だけの場合 ・ 5,000円以下：全額 ・ 5,000円超15,000円以下：支払保険料 × 1 / 2 + 2,500円 ・ 15,000円超：10,000円	と の両方の場合 ・ それぞれ計算した金額の合計額 [限度額 25,000円]
寄附金	基本控除額 (寄附金 (総所得金額等の30%を限度) - 2千円) × 10% (県指定4%、市指定6%) 特例控除額 (ふるさと寄附金のみ適用・所得割の1割限度) (寄附金 - 2千円) × (90% - 0 ~ 40% (該当する所得税の限界税率)) 特例控除額 (ふるさと寄附金のみ適用・所得割の2割限度) (寄附金 - 2千円) × (90% - 0 ~ 45% (該当する所得税の限界税率)) ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設 特例控除額の控除限度額の引き上げ	
障がい者	普通 26万円	特別 30万円
寡婦、ひとり親	一般寡婦 (寡夫) 26万円	特別寡婦 30万円
勤 労 学 生	勤労学生 26万円	
配 偶 者	一般配偶者 33万円	
	老人控除配偶者 38万円	
配 偶 者 特 別	配偶者特別 (上限) 33万円	
扶 養	一般扶養親族 33万円	調整控除
	特定扶養親族 45万円	税源移譲による市・県民税と所得税の人的控除の差による
	老人扶養親族 38万円	負担増を調整する控除
	同居老親等扶養親族 45万円	
基 礎	基礎 33万円	

令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療費控除の特例の創設（平成30年度～）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 40,001円超70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 ・ 70,001円超：35,000円 の保険料が両方ある場合 それぞれにより求めた金額の合計額〔限度額 70,000円〕 新契約と旧契約の双方についての保険料がある場合 それぞれにより求めた金額の合計額 旧契約：平成23年12月31日以前に締結 新契約：平成24年1月1日以後に締結〔限度額 70,000円〕 		
特別寡婦・寡夫 ひとり親 30万円		
P.74 「配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表」のとおり、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額が減少、消失する		
43万円		

7. 配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表

		納税者の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者除	一般の控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円
	100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
	105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
	110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
	115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
	120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
	125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
	130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円
	133万円超	0万円	0万円	0万円

納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用は受けられない。

8. 令和6年度税制改正による定額減税について

令和6年度税制改正により、令和6年度の個人住民税について、所得割の額から特別控除の額を控除する。

○本人 1万円（市民税・県民税合計）

○控除対象配偶者又は扶養親族（国外居住者を除く）1人につき 1万円（市民税・県民税合計）
令和5年分の合計所得金額が、1,805万円以下の場合に限る。

○当初課税時の控除額及び対象者数

控除額（市民税）	控除額（県民税）	対象者数
364,930千円	244,983千円	37,829人

令和6年度 市 税 概 要

令和6年9月発行

編 集：綾瀬市役所 総務部 課税課

所在地：〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地

電 話：0467(77)1111 (代表)

0467(70)5610・5611・5626 (直通)

F A X：0467(70)5701

E-mail：wm.705610@city.ayase.kanagawa.jp